



郵政創業150年

ゆうちょ銀行

中間期

ディスクロージャー誌

(2021.4.1-2021.9.30)

2021

すべてを、お客さまのために。



ゆうちょ銀行

ゆうちょ銀行の社会的存在意義

お客さまと社員の幸せを目指し、
社会と地域の発展に貢献します。

(日本郵政グループ経営理念)

MANAGEMENT PHILOSOPHY

ゆうちょ銀行の経営理念



お客さまの声を明日への羅針盤とする
「最も身近で信頼される銀行」を目指します。

信頼

法令等を遵守し、お客さまを始め、市場、株主、社員との信頼、社会への貢献を大切にします

変革

お客さまの声・環境の変化に応じ、経営・業務の変革に真摯に取り組んでいきます

効率

お客さま志向の商品・サービスを追求し、スピードと効率性の向上に努めます

専門性

お客さまの期待に応えるサービスを目指し、不断に専門性の向上を図ります

MISSION

日本全国あまねく誰にでも「安心・安全」で
「親切・丁寧」な金融サービスを提供する。

多様な枠組みによる地域への資金循環や
リレーション強化を通じ、地域経済の発展に貢献する。

本邦最大級の機関投資家として、健全で収益性の高い運用を行うとともに、持続可能な社会の実現に貢献する。

企業価値の向上とSDGs等の
社会課題解決の両立(ESG経営)

目次

トップメッセージ	P.2	財務データ(連結)	P.11
事業の概況	P.3	財務データ(単体)	P.27
中期経営計画(2021年度~2025年度)		自己資本の充実の状況(連結)	P.57
重点戦略①		自己資本の充実の状況(単体)	P.69
リアルとデジタルの相互補完による 新しいリテールビジネスへの変革		開示項目一覧	P.81
重点戦略②		日本郵政グループ経営理念	P.91
デジタル技術を活用した業務改革・生産性向上			
重点戦略③			
多様な枠組みによる地域への資金循環と 地域リレーション機能の強化			
地域活性化のための取り組み			
中小企業の経営のサポートのための取り組み			
ATMネットワークの活用と事務共同化			
重点戦略④			
ストレス耐性を意識した市場運用・リスク管理の深化			
重点戦略⑤			
一層信頼される銀行となるための経営基盤の強化			
サステナビリティ			
2021年度中間期業績(単体)	P.8		
会社データ	P.9		
役員等一覧			
株式について			
組織の概要			

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成されたディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明資料)であり、当行の株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。また、本誌には当行の見通し・目標等の将来の業績に関する記述が含まれています。これらは本誌の作成時点において入手可能な情報、予測や作成時点における仮定に基づいた当行の判断等によって記述されたものであり、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。そのため、今後、経営環境に関する前提条件の変更、経済情勢や景気動向、法令規制の変化、大規模災害の発生、保有資産等の価値変動、風評・風説等、その他の幅広いリスク・要因の影響を受け、実際の経営成績等が本誌に記載された内容と異なる可能性があることにご留意ください。本誌内の財務に関する計数等について、数値およびパーセント表示は、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。また、これにより、合計数字が合わない場合があります。本誌内の数値およびパーセント表示は、特別な表示のある場合を除き、2021年9月30日現在のものです。本誌は、個別に注記している場合および資料編にある財務データ(連結)、自己資本の充実の状況(連結)セクションを除き、単体数値を記載しています。

ゆうちょ銀行の概要

名称	株式会社ゆうちょ銀行
設立年月日	2006年9月1日*1
取締役兼代表執行役社長	池田 憲人
本社所在地	〒100-8793 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 TEL: 03-3477-0111(日本郵政グループ代表)
総資産	2,273,032億円
純資産	114,439億円
資本金	35,000億円
従業員数*2	12,457人
証券コード	7182

*1 2007年10月1日に「株式会社ゆうちょ」から「株式会社ゆうちょ銀行」に商号変更

*2 従業員数は、当行から他社への出向者を含まず、他社から当行への出向者を含んでいます。

また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む)は含んでいません。

格付情報

(2021年9月末現在)

	長期	短期		長期	短期
Moody's	A1	P-1	S&P	A	A-1

トップメッセージ

日頃よりゆうちょ銀行をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

2021年度は、5月に公表した中期経営計画の初年度として、「お客さま本位の業務運営」の実現に向けて、全役員一丸となって金融革新に挑戦しています。

取締役兼代表執行役社長

池田 素人



2021年度中間期の業績

2021年度中間期の業績では、金融市場の安定に加え、一時的なプラス要因や市場運用業務において前中期経営計画期間中に蒔いた種が実りはじめたことにより、資金運用収益が前年同期比で大きく増加しました。具体的には、着実に残高を積み上げてきた外債投資信託からの収益や、2016年度に投資を開始したプライベートエクイティファンド等の戦略投資領域からの収益が好調でした。さらに、社内各組織における経費効率化も着実に進展しており、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比1,110億円増益の2,353億円となりました。

通期の業績予想については、中間期の状況や直近の市場等を踏まえ、当初予想対比で資金収支等が増加する見込みとなったことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益を2,600億円から3,500億円に上方修正しました。

また、2021年度の期末配当予想については40円としておりましたが、今回上方修正した通期業績予想と中期経営計画における株主還元基本方針に基づき、1株当たり47円に修正することを決定しました。

さらに、株主の皆さまの日頃からのご支援に感謝するとともに、当行株式への投資の魅力を高め、より多くの方々に当行株式を保有していただくことを目的に、株主優待制度を導入することを決定しました。

引き続き、通期業績予想・期末配当予想の達成に向けて、全社一丸となって各種施策に取り組んでまいります。

中期経営計画とサステナビリティの推進に向けて

中期経営計画(2021年度～2025年度)では、「信頼を深め、金融革新に挑戦」のスローガンのもと、目標の実現に向け、「5つの重点戦略」を定め推進しています。

また、持続的な社会の実現に向け、優先的に取り組む重点課題(マテリアリティ)を特定し、社会と自社のサステナビリティにつなげるよう、取り組んでいます。

マテリアリティのひとつである「地域経済発展への貢献」については、「ひょうご神戸スタートアップファンド」等、追加で4つの地域活性化ファンドに新規出資を実行したほか、京都中央信用金庫との税公金取りまとめ事務共同化を開始しました。また、「環境の負荷低減」については、電力使用量の多い当行保有施設の再生可能エネルギー契約への転換を推進したほか、三菱UFJ銀行等と共同して、再生可能エネルギーファンド創設に向けた新会社(Zエナジー株式会社)へ出資しました。今後も、中期経営計画の実現の中で、サステナビリティの推進に取り組んでまいります。

「5つの重点戦略」の詳細は、次ページ以降をご覧ください。

東京証券取引所の市場区分見直しへの対応について

当行は、2022年4月に予定されている東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、2021年11月12日にプライム市場を選択する申請書を提出しました。現時点では、プライム市場の上場維持基準のうち「流通株式比率35%以上」に適合していませんが、「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出したことで、経過措置の適用を受けることにより、プライム市場へ移行する予定です。なお、9月に既保有の自己株式の消却を行い、流通株式比率は8.8%から10.6%まで向上しました。

最後に

今後も「お客さまと社員の幸せを目指し、社会と地域の発展に貢献する」というゆうちょ銀行の存在意義に常に立ち返り、中長期的に持続可能な社会的価値創出と企業価値向上の両立に努めてまいります。今後ともご支援・ご高配を賜りますよう、何卒よろしく願いいたします。

事業の概況



中期経営計画(2021年度～2025年度)

重点戦略① リアルとデジタルの相互補完による新しいリテールビジネスへの変革

デジタルサービス戦略

リテールビジネスの変革のひとつとして、安心・安全を最優先に、「ゆうちょ通帳アプリ」をはじめとした、すべてのお客さまが利用しやすいデジタルサービスの拡充を進めています。

「ゆうちょ通帳アプリ」は、従来の紙通帳に代わり、普段お使いのスマートフォンで、いつでも現在高・入出金明細をご確認いただけるアプリであり、登録口座数は2021年9月末時点で約382万口座となりました。2021年5月には、担保定額・定期貯金の照会機能を追加し、今後もより便利にご利用いただけるような機能強化を進めてまいります。

上記のほか、「家計簿・家計相談アプリ」のリリースに

向けた開発を進め、日本郵政グループが掲げる「共創プラットフォーム」への連携にも努めてまいります。

資産形成サポートビジネス

対面チャネルでは、投資初心者のお客さまが多いことなどを踏まえて、資産運用商品ラインアップを整理するとともに、主に非課税制度等を利用した積立投資を提案するなど、お客さまに一層寄り添ったライブプラン・コンサルティングを実施してまいります。

2021年5月からはスマートフォンやパソコンを使って、ご自宅等にいながら、ゆうちょ銀行社員に投資信託などの資産運用商品や住宅ローンに関するご相談ができるサービス「オンライン相談」を開始しています。



重点戦略② デジタル技術を活用した業務改革・生産性向上

店舗における窓口タブレットの導入や、貯金事務センターにおけるBPMS*の導入等、デジタル技術を組み合わせ合わせた総合的な業務の自動化を推進していきます。2021年8月にはパートナーセンターにおける郵便局からの事務照会受付業務にAI技術を導入するなど、効率化を推進しました。

また、2021年9月末までに通帳繰越機能付きATM

を全国に約4,200台配備するなど、お客さまの利便性向上に努めるとともに直営店等の業務量を削減し、強化分野に人員をシフトすることで、生産性の向上を図りました。戦略的なIT投資等、重点分野への投資を強化しつつ、既定経費の削減により、経営の効率性の改善を目指します。

* Business Process Management Systemの略。業務フローを系統的に制御し、自動的に工程管理を行うシステムのこと。

重点戦略③ 多様な枠組みによる 地域への資金循環と地域リレーション機能の強化

地域活性化のための取り組み

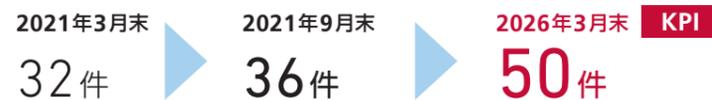
お客さまからお預かりした大切な資金を、地域に循環させていくために、多様な枠組みを通じた資金供給により、地域活性化への貢献に努めています。地域金融機関との連携を通じた地域活性化に貢献する取り組みとして、2016年7月より「地域活性化ファ

ンド」へ参加し、2021年9月末までに累計36ファンドに参加しています。

地域ファイナンスの取り組みとして、地方債や地方公共団体貸付をはじめ、プロジェクトファイナンスの協調融資にも参加しており、今後も地域のリスクマネー・ニーズに応えてまいります。



地域活性化ファンド出資件数(累計)



中小企業の経営のサポートのための取り組み

当行では、法人や事業者を対象とした各種送金・決済サービスやインターネットバンキング(ゆうちょBizダイレクト)をご用意しています。商品代金の受け取りや売掛金の回収に便利な通常払込み・電信振替、従業員さま向けの給与振込など、全国を網羅するゆうちょ銀行・郵便局・ATMのネットワークを活用したサービスについて、さらなる商品性の向上に努め、業務の効率化、スピードアップ、コスト削減などの面から、中小企業の経営者の皆さまをサポートしてまいります。

※当行では、中小企業との相対での融資を通じた経営サポートの取り組みは行っていません。

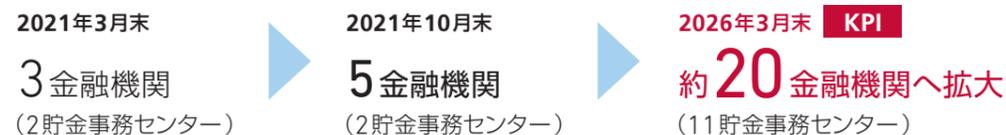
ATMネットワークの活用と事務共同化

地域金融機関と連携し、「地域の金融プラットフォーム」の中核として、当行のATMネットワークの活用や

事務の共同化を推進しています。2021年9月には京都中央信用金庫と、2021年10月には大阪信用金庫と事務共同化を開始しました。



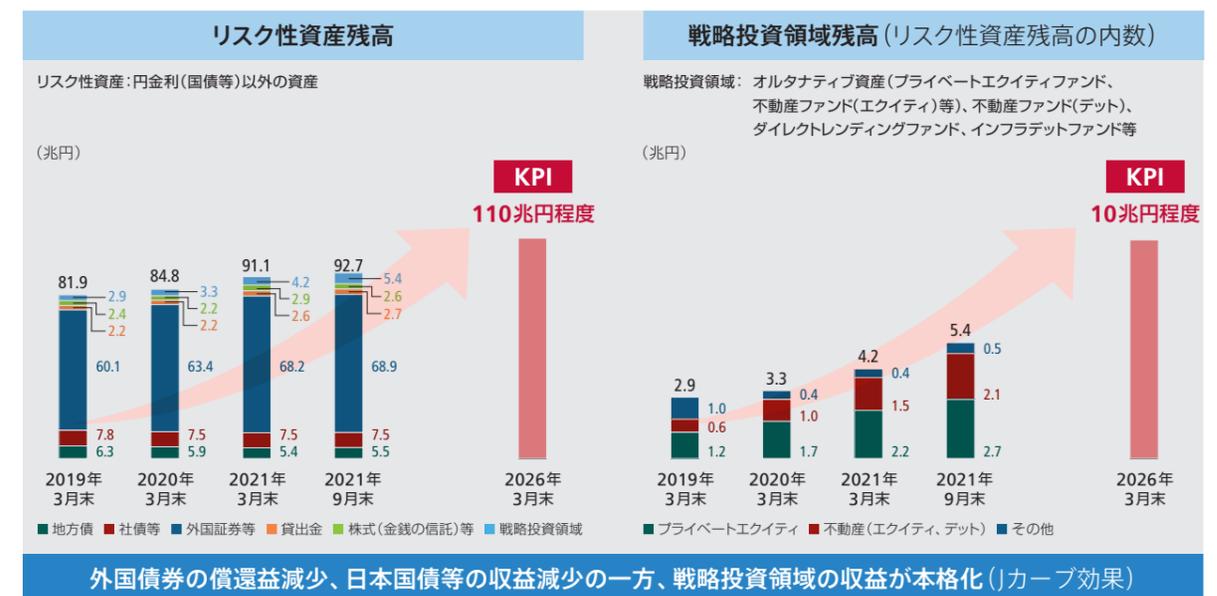
事務共同化実施金融機関数



重点戦略④ ストレス耐性を意識した市場運用・リスク管理の深化

低金利が継続する厳しい経営環境の中、「リスクアベタイト・フレームワーク」に基づき、取得するリスクの種類や水準を明確にしたうえで、リスク対比リターンを意識しつつ、収益性の向上を目指して国際分散投資を拡充しています。

2021年度中に、投資適格(IG)領域を中心にリスク性資産残高を90~95兆円程度に積み上げるとともに、リスク性資産のうち戦略投資領域については、選別的に投資を進め、5~6兆円程度の残高を目指してまいります。



重点戦略⑤ 一層信頼される銀行となるための経営基盤の強化

当行は「信頼を深め、金融革新に挑戦」のスローガンのもと、全社員がお客さま本位の業務運営を実現し信頼される銀行を目指し、持続性ある組織風土改革と内部管理態勢の強化に取り組んでいます。

お客さま本位の業務運営の一層の推進・実践を図っていくことを目的に設置した、代表執行役社長を委員長とする専門委員会「サービス向上委員会」を週次で開催するなど、お客さまの声に真摯に耳を傾ける組織・管理態勢を構築しています。「サービス向上委員会」での報告を踏まえ、2021年10月からは、ゆうちょ通帳アプリやゆうちょPayなどの各種

アプリ等において、従来導入済みの自動音声認証に加え、口座に携帯電話番号をご登録されているお客さまを対象として、SMS認証を使用できるようにするなど、さまざまなお客さまの利便性向上に向けて取り組んでいます。

また、2020年9月に設置した「社長直通意見箱」に寄せられた社員の声は商品・サービス等の改善につなげる取り組みを継続しているほか、新たに社内向け動画や情報紙を活用し、社内のコミュニケーションをより一層強化してまいります。

サステナビリティ



重点課題(マテリアリティ)別の主な取り組み事項

当行は、企業価値向上と社会課題解決の両立を目指すESG経営を中期経営計画の中核に位置づけています。2021年度中間期においては、以下の取り組みを着実に推進しています。

マテリアリティ	2021年度中間期の取り組み
<p>日本全国あまねく誰にでも「安心・安全」な金融サービスを提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> 無通帳型総合口座の入出金明細照会期間の拡大およびセキュリティ向上に係る施策等、お客さまの利便性向上を目的とした各種デジタルサービスの改善を実施 コールセンターのオペレータ向けAIシステムを全業務に導入し、対応品質向上・効率化を推進。コールセンター営業時間外でも、チャットボットで24時間365日対応。 対面チャネルで資産形成をサポートするため、郵便局でのつみたてNISA、iDeCoの受付の試行に向けた準備、研修実施(2021年7月)
<p>地域経済発展への貢献</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体・地域金融機関との連携を一層強化しながら、地域経済活性化の取り組みを推進するため、2021年4月に「地域リレーション部門」を新設 以下の地域活性化ファンドに新規出資実行 <ul style="list-style-type: none"> 詳しくはP4の「地域活性化のための取り組み」をご参照ください。 ひょうご神戸スタートアップファンド/ナイン・ステーツ・5ファンド 大分VCサクセスファンド6号/BCM-Vファンド 京都中央信用金庫との税公金取りまとめ事務共同化開始(大阪信用金庫との事務共同化開始(2021年10月))
<p>環境の負荷低減</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当行保有施設における使用電力の再生可能エネルギーへの切り替え <ul style="list-style-type: none"> 詳しくはP7の「CO₂排出量削減に向けた取り組み」をご参照ください。 三菱UFJ銀行等と共同して、再生可能エネルギーファンド創設に向けた新会社(エナジー株式会社)へ出資(2021年9月)
<p>働き方改革、ガバナンス高度化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社内報にて育児や介護と仕事を両立して活躍する社員等のロールモデルを紹介 テレワークのパートナーセンター等への拡大、社員アンケートを踏まえたテレワークの実施ルール等改定、フレックスタイム制度の利用範囲拡大 キャリアデザインに即した育成体系・支援の充実 経営上の重要課題およびガバナンスに関する重要事項の情報交換・認識共有を目的として、独立社外取締役会議を開催(2021年8月～) 取締役会の効果的かつ効率的な運営および社外取締役へのサポートの充実のための体制強化を目的として、取締役会室を設置(2021年10月)

サステナビリティ基本方針の策定

当行は、サステナビリティ推進を経営上の最重要施策と位置づけています。

サステナビリティ委員会や経営会議での協議を経て、11月1日に取締役会がサステナビリティ基本方針を策定しました。

本方針のもと、全役職員が事業活動の中でマテリアリティに取り組むことを通じて、中長期的に持続可能な社会的価値創出と企業価値向上の両立を目指していきます。

- 1 サステナビリティ推進にあたっては、お客さま本位の業務運営を実施するとともに、お客さまをはじめとしたステークホルダーとの信頼を深め、適切な協働に努めます。
- 2 事業活動の中でマテリアリティに取り組むことを通じて、サステナビリティを推進し、SDGs等の社会課題解決に貢献します。
- 3 サステナビリティ委員会、経営会議、取締役会へ適時・適切に付議・報告をするなど、ガバナンスの高度化に努めつつ、サステナビリティ推進に取り組みます。

PDF サステナビリティ基本方針
<https://www.jp-bank.japanpost.jp/sustainability/esg-index/list/pdf/sustainability.pdf>

取締役会での主な意見

サステナビリティの推進は、お客さま本位の業務運営やガバナンスの高度化と不可分であり、サステナビリティ基本方針にこれらの内容を明記し、一体的に取り組むことが必要である。

CO₂排出量削減に向けた取り組み

～ゆうちょ銀行施設における再生可能エネルギーへの切り替えについて～

当行では、CO₂排出量削減に向けた取り組みを進めており、2021年度から当行保有施設における使用電力の再生可能エネルギーへの切り替えを順次進めています。

2021年9月には、本社が入居する「大手町プレイス」においても、全使用電力のゼロエミッション化を達成しています。

「大手町プレイス」全使用電力のゼロエミッション化を達成 <https://otemachiplace.jp/information/news/278903/>



大手町プレイス

サステナビリティサイトをリニューアルオープン

当行は、10月1日にESG・CSR情報サイトをリニューアルし、新たにサステナビリティサイトをオープンしました。リニューアルでは、「お客さま本位の業務運営」や「気候変動への対応」、「ダイバーシティへの取り組み」など社会課題解決に向けたゆうちょ銀行のサステナビリティに関する取り組みのコンテンツを充実させたほか、サイトのデザインを一新し、必要な情報にアクセスしやすいようにコンテンツの配置などを整理しました。

詳しくは以下のWebサイトをご覧ください。

ゆうちょ銀行サステナビリティサイト
<https://www.jp-bank.japanpost.jp/sustainability/>

ゆうちょ銀行サステナビリティレポート
<https://www.jp-bank.japanpost.jp/sustainability/report/>



サステナビリティレポート

サステナビリティサイト

2021年度中間期業績(単体)

損益の状況

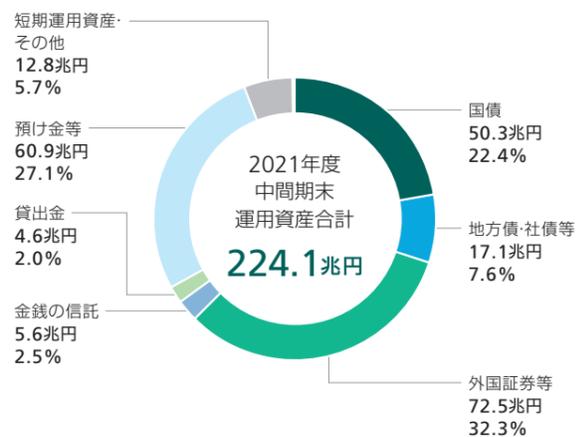
	2020年度中間期	2021年度中間期
業務粗利益	6,703	7,683
資金利益	4,211	6,665
役員取引等利益	644	630
その他業務利益	1,847	386
うち外国為替売買損益	1,721	637
うち国債等債券損益	126	△252
経費 ^注	5,043	5,001
一般貸倒引当金繰入額	-	△0
業務純益	1,659	2,681
臨時損益	58	573
経常利益	1,718	3,255
中間純利益	1,239	2,349

注:臨時処理分を除く。

財産の状況

	2020年度末	2021年度中間期末
資産	2,238,475	2,273,032
うち有価証券	1,381,832	1,400,400
うち貸出金	46,917	46,750
負債	2,124,854	2,158,592
うち貯金	1,895,934	1,915,979
純資産	113,621	114,439
株主資本	92,448	92,922
評価・換算差額等	21,172	21,517

当行は安定的な収益を確保するため、適切なリスク管理のもと、運用の高度化・多様化を推進しています。当中間期末の運用資産のうち国債は50.3兆円、外国証券等は72.5兆円となりました。



資産運用の状況

区分	2020年度末		2021年度中間期末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
有価証券	1,381,832	62.6	1,400,400	62.4
国債	504,934	22.8	503,985	22.4
地方債・社債等 ^{注1}	165,225	7.4	171,304	7.6
外国証券等	711,672	32.2	725,110	32.3
うち外国債券	235,051	10.6	238,597	10.6
うち投資信託 ^{注2}	475,911	21.5	485,644	21.6
金銭の信託	55,475	2.5	56,526	2.5
うち国内株式	22,617	1.0	20,928	0.9
貸出金	46,917	2.1	46,750	2.0
預け金等 ^{注3}	606,670	27.5	609,540	27.1
短期運用資産・その他 ^{注4}	115,057	5.2	128,588	5.7
運用資産合計	2,205,954	100.0	2,241,806	100.0

注:1「地方債・社債等」は地方債、短期社債、社債、株式。
 2 投資信託の投資対象は主として外国債券。
 3「預け金等」は譲渡性預け金、日銀預け金、買入金銭債権。
 4「短期運用資産・その他」はコールローン、買現先勘定等。

単体自己資本比率(国内基準)の推移

当中間期末における単体自己資本比率(国内基準)は15.76%であり、規制水準(4%、国内基準)を上回っています。

2019年度 中間期末	2019年度末	2020年度 中間期末	2020年度末	2021年度 中間期末
15.71%	15.55%	15.73%	15.51%	15.76%

1株当たり配当金

2019年度 期末配当	2020年度 中間配当	2020年度 期末配当	2021年度 中間配当	2021年度 期末配当(予想)
25円	0円	50円	0円	47円

会社データ

役員等一覧

(2022年1月1日現在)

取締役

池田 憲人	代表執行役社長	増田 寛也	※日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長
田中 進	代表執行役副社長	小野寺 敦子	

社外取締役

池田 克朗	元 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社監査役	栗飯原 理咲	アイランド株式会社代表取締役社長
中鉢 良治	国立研究開発法人産業技術総合研究所最高顧問	河村 博	同志社大学法学部教授
竹内 敬介	元 日揮ホールディングス株式会社相談役	山本 謙三	オフィス金融経済イニシアティブ代表
海輪 誠	東北電力株式会社相談役	漆 紫穂子	学校法人品川女子学院理事長

執行役

池田 憲人	代表執行役社長 ※日本郵政株式会社取締役	小藤田 実	専務執行役	牧野 洋子	執行役	當麻 維也	執行役
田中 進	代表執行役副社長 ※日本郵政株式会社常務執行役	玉置 正人	常務執行役	尾形 哲	執行役	傳 昭浩	執行役
萩野 善教	執行役副社長	矢崎 敏幸	常務執行役	大野 利治	執行役	福島 克哉	執行役
谷垣 邦夫	執行役副社長 ※日本郵政株式会社常務執行役	田中 隆幸	常務執行役	山田 亮太郎	執行役	蓮川 浩二	執行役
矢野 晴巳	専務執行役	新村 真	常務執行役	月岡 治親	執行役		
笠岡 貴之	専務執行役	福岡 伸博	常務執行役	中尾 英樹	執行役		
		天羽 邦彦	常務執行役	岸 悦子	執行役		
		奈倉 忍	常務執行役	飯村 幸司	執行役		

執行役員

サンチョ 清水 デイビッド	常務執行役員	市川 達夫	執行役員	中村 昌史	執行役員
貞永 英哉	常務執行役員	六嶋 一聡	執行役員	足立 和宏	執行役員
矢口 一成	常務執行役員	曾根 俊介	執行役員	石川 麻理	執行役員

注:1 池田 克朗、中鉢 良治、竹内 敬介、海輪 誠、栗飯原 理咲、河村 博、山本 謙三、漆 紫穂子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2 執行役員は、会社法に定める役員には該当いたしません。

株式について

(2021年9月末現在)

●株式数

発行済株式数	3,749,545,020株
--------	----------------

●大株主の状況

順位	氏名または名称	当行への出資状況	
		持株数(千株)	持株比率(%)
1	日本郵政株式会社	3,337,032	88.99
2	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	51,795	1.38
3	ゆうちょ銀行社員持株会	11,006	0.29
4	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	10,566	0.28
5	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	7,346	0.19
6	株式会社日本カスティ銀行(信託口)	6,861	0.18
7	JP MORGAN CHASE BANK 385781	5,373	0.14
8	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	4,914	0.13
9	株式会社日本カスティ銀行(信託口7)	4,711	0.12
10	THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	3,847	0.10

注:1 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2 持株比率については、自己株式(70千株)を除いて算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。なお、自己株式には株式給付信託が保有する当行株式(692千株)を含めておりません。

組織の概要

(2022年1月1日現在)



財務データ (連結)

主要業務指標	12
中間連結財務諸表	13
中間連結貸借対照表	13
中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	14
中間連結株主資本等変動計算書	15
中間連結キャッシュ・フロー計算書	17
注記事項(2021年度中間期)	18
セグメント情報等	25
貸出	26

主要業務指標

●直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

	2019年度中間期	2020年度中間期	2021年度中間期	2019年度	2020年度
連結経常収益	909,996	830,534	1,154,063	1,799,544	1,946,728
連結経常利益	201,149	172,020	325,604	379,137	394,221
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	144,879	124,224	235,320	273,435	280,130
連結中間包括利益(包括利益)	387,991	2,155,096	267,498	△ 2,177,244	2,470,383
連結純資産額	11,660,199	11,070,839	11,479,764	9,003,256	11,394,827
連結総資産額	213,129,122	222,303,184	227,329,625	210,910,882	223,870,673
1株当たり純資産額(円)	3,108.20	2,949.12	3,054.45	2,398.98	3,033.03
1株当たり中間(当期)純利益(円)	38.64	33.13	62.77	72.94	74.72
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益(円)	-	-	-	-	-
連結自己資本比率(国内基準)(%)	15.74	15.75	15.79	15.58	15.53
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,871,695	6,757,035	1,734,305	2,935,966	9,431,212
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,729,616	△ 2,026,179	△ 1,275,688	△ 1,787,359	△ 247,977
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 90,531	△ 87,794	△ 182,584	△ 182,265	△ 79,141
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	55,144,577	56,243,352	60,980,549	51,600,251	60,704,486
従業員数(人)	12,934	12,687	12,508	12,517	12,451

注:1 当行は、株式給付信託を設定しており、当該信託が保有する当行株式を中間連結財務諸表及び連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、株式給付信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、普通株式の中間期末(期末)発行済株式数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めています。
2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
3 連結自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しています。
4 従業員数は、当行グループから当行グループ外への出向者を含まず、当行グループ外から当行グループへの出向者を含んでいます。また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む)は含んでいません。

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

後掲の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

●中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2020年度中間期 (2020年9月30日現在)	2021年度中間期 (2021年9月30日現在)	科 目	2020年度中間期 (2020年9月30日現在)	2021年度中間期 (2021年9月30日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	56,308,352	61,045,549	貯金	187,423,077	191,593,559
コールローン	930,000	2,740,000	売現先勘定	15,656,797	15,270,695
買現先勘定	10,172,035	9,704,937	債券貸借取引受入担保金	1,800,642	1,315,749
債券貸借取引支払保証金	26,422	-	コマーシャル・ペーパー	110,417	-
買入金銭債権	284,219	383,906	借入金	3,957,340	4,774,100
商品有価証券	30	0	外国為替	441	431
金銭の信託	5,191,409	5,652,627	その他負債	1,301,032	1,825,135
有価証券	139,308,380	140,058,040	賞与引当金	7,070	7,068
貸出金	6,870,723	4,675,069	退職給付に係る負債	133,655	135,441
外国為替	234,056	89,987	従業員株式給付引当金	309	258
その他資産	2,740,974	2,731,408	役員株式給付引当金	235	291
有形固定資産	192,236	198,879	睡眠貯金払戻損失引当金	76,949	71,756
無形固定資産	45,303	50,223	繰延税金負債	764,376	855,372
繰延税金資産	25	27	負債の部合計	211,232,345	215,849,860
貸倒引当金	△ 985	△ 1,033	(純資産の部)		
資産の部合計	222,303,184	227,329,625	資本金	3,500,000	3,500,000
			資本剰余金	4,296,513	3,500,000
			利益剰余金	2,594,328	2,294,598
			自己株式	△ 1,300,844	△ 910
			株主資本合計	9,089,997	9,293,687
			その他有価証券評価差額金	2,287,302	2,596,666
			繰延ヘッジ損益	△ 327,944	△ 444,903
			退職給付に係る調整累計額	6,198	5,048
			その他の包括利益累計額合計	1,965,556	2,156,810
			非支配株主持分	15,285	29,266
			純資産の部合計	11,070,839	11,479,764
			負債及び純資産の部合計	222,303,184	227,329,625

● 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年度中間期 (2020年4月1日から2020年9月30日まで)		2021年度中間期 (2021年4月1日から2021年9月30日まで)	
経常収益	830,534		1,154,063	
資金運用収益	542,152		770,574	
(うち貸出金利息)	5,083		5,179	
(うち有価証券利息配当金)	523,133		751,924	
役員取引等収益	78,656		78,594	
その他業務収益	184,876		69,679	
その他経常収益	24,848		235,215	
経常費用	658,513		828,459	
資金調達費用	125,679		107,906	
(うち貯金利息)	21,797		12,205	
役員取引等費用	14,176		14,924	
その他業務費用	171		31,004	
営業経費	503,767		500,239	
その他経常費用	14,719		174,384	
経常利益	172,020		325,604	
特別利益	-		5,693	
固定資産処分益	-		5,693	
特別損失	221		464	
固定資産処分損	221		452	
減損損失	-		12	
税金等調整前中間純利益	171,799		330,832	
法人税、住民税及び事業税	54,835		81,782	
法人税等調整額	△ 6,955		14,235	
法人税等合計	47,879		96,018	
中間純利益	123,919		234,814	
非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△ 305		△ 505	
親会社株主に帰属する中間純利益	124,224		235,320	

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年度中間期 (2020年4月1日から2020年9月30日まで)		2021年度中間期 (2021年4月1日から2021年9月30日まで)	
中間純利益	123,919		234,814	
その他の包括利益	2,031,176		32,684	
その他有価証券評価差額金	2,030,112		107,741	
繰延ヘッジ損益	△ 3		△ 74,416	
退職給付に係る調整額	1,067		△ 639	
持分法適用会社に対する持分相当額	0		-	
中間包括利益	2,155,096		267,498	
親会社株主に係る中間包括利益	2,155,716		267,947	
非支配株主に係る中間包括利益	△ 620		△ 448	

● 中間連結株主資本等変動計算書

2020年度中間期(2020年4月1日から2020年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	4,296,285	2,563,840	△ 1,300,881	9,059,245
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,500,000	4,296,285	2,563,840	△ 1,300,881	9,059,245
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 93,736		△ 93,736
親会社株主に帰属する中間純利益			124,224		124,224
自己株式の取得				△ 295	△ 295
自己株式の処分				332	332
自己株式の消却					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		227			227
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	227	30,487	36	30,752
当中間期末残高	3,500,000	4,296,513	2,594,328	△ 1,300,844	9,089,997

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	256,874	△ 327,940	5,131	△ 65,935	9,945	9,003,256
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	256,874	△ 327,940	5,131	△ 65,935	9,945	9,003,256
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 93,736
親会社株主に帰属する中間純利益						124,224
自己株式の取得						△ 295
自己株式の処分						332
自己株式の消却						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						227
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,030,427	△ 3	1,067	2,031,491	5,339	2,036,830
当中間期変動額合計	2,030,427	△ 3	1,067	2,031,491	5,339	2,067,583
当中間期末残高	2,287,302	△ 327,944	6,198	1,965,556	15,285	11,070,839

● 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

科 目	2020年度中間期 (2020年4月1日から2020年9月30日まで)		2021年度中間期 (2021年4月1日から2021年9月30日まで)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益		171,799		330,832
減価償却費		17,378		18,756
減損損失		-		12
持分法による投資損益(△は益)		△ 166		△ 148
貸倒引当金の増減(△)		△ 45		98
賞与引当金の増減額(△は減少)		△ 407		△ 514
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		1,922		1,898
従業員株式給付引当金の増減額(△は減少)		△ 296		△ 277
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)		△ 76		△ 12
睡眠貯金払戻損失引当金の増減(△)		△ 3,375		△ 2,073
資金運用収益		△ 542,152		△ 770,574
資金調達費用		125,679		107,906
有価証券関係損益(△)		△ 10,460		181,344
金銭の信託の運用損益(△は運用益)		△ 7,592		△ 212,043
為替差損益(△は益)		58,466		△ 171,654
固定資産処分損益(△は益)		221		△ 5,240
貸出金の純増(△)減		△ 1,909,890		15,832
貯金の純増減(△)		4,421,092		2,005,010
借入金の純増減(△)		3,947,240		856,600
コールローン等の純増(△)減		△ 298,641		△ 1,355,342
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減		86,069		-
コールマネー等の純増減(△)		801,172		384,214
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)		110,417		-
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		△ 418,742		△ 188,794
外国為替(資産)の純増(△)減		△ 86,587		△ 9,140
外国為替(負債)の純増減(△)		△ 70		△ 82
資金運用による収入		599,442		740,486
資金調達による支出		△ 228,681		△ 169,184
その他		△ 37,072		85,958
小計		6,796,644		1,843,867
法人税等の支払額		△ 39,609		△ 109,562
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,757,035		1,734,305
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△ 13,249,653		△ 18,066,179
有価証券の売却による収入		755,735		2,123,665
有価証券の償還による収入		10,776,870		14,632,396
金銭の信託の増加による支出		△ 394,212		△ 517,105
金銭の信託の減少による収入		99,026		566,553
有形固定資産の取得による支出		△ 7,395		△ 9,293
有形固定資産の売却による収入		-		6,836
無形固定資産の取得による支出		△ 6,560		△ 12,559
その他		9		△ 2
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 2,026,179		△ 1,275,688
財務活動によるキャッシュ・フロー				
自己株式の取得による支出		△ 295		△ 195
自己株式の処分による収入		71		52
非支配株主からの払込みによる収入		6,216		5,064
配当金の支払額		△ 93,757		△ 187,416
非支配株主への配当金の支払額		△ 28		△ 89
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 87,794		△ 182,584
現金及び現金同等物に係る換算差額		40		30
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		4,643,101		276,063
現金及び現金同等物の期首残高		51,600,251		60,704,486
現金及び現金同等物の中間期末残高		56,243,352		60,980,549

2021年度中間期(2021年4月1日から2021年9月30日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	4,296,514	2,750,234	△ 1,300,844	9,245,904
会計方針の変更による累積的影響額			△ 119		△ 119
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,500,000	4,296,514	2,750,115	△ 1,300,844	9,245,785
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 187,473		△ 187,473
親会社株主に帰属する中間純利益			235,320		235,320
自己株式の取得				△ 195	△ 195
自己株式の処分				251	251
自己株式の消却		△ 1,299,878		1,299,878	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
利益剰余金から資本剰余金への振替		503,363	△ 503,363		-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	△ 796,514	△ 455,516	1,299,933	47,902
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000	2,294,598	△ 910	9,293,687

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,488,982	△ 370,486	5,687	2,124,183	24,739	11,394,827
会計方針の変更による累積的影響額						△ 119
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,488,982	△ 370,486	5,687	2,124,183	24,739	11,394,708
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 187,473
親会社株主に帰属する中間純利益						235,320
自己株式の取得						△ 195
自己株式の処分						251
自己株式の消却						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	107,683	△ 74,416	△ 639	32,627	4,526	37,154
当中間期変動額合計	107,683	△ 74,416	△ 639	32,627	4,526	85,056
当中間期末残高	2,596,666	△ 444,903	5,048	2,156,810	29,266	11,479,764

について、期末前1カ月の市場価格の平均等に基づく時価法から、期末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

(追加情報)

(当行執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引)

当行は、当行執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

- 取引の概要

当行は、株式報酬規程に基づき、当行執行役にポイントを付与し、当行執行役のうち株式報酬規程に定める給付要件を満たした者(以下「受益者」という。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当行株式を給付することとし、そのうちの一定割合については当行株式を換算して得られる金銭を本信託(株式給付信託)から給付しております。

当行執行役に対し給付する株式については、予め当行が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。
- 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は270百万円、株式数は212千株であります。

(当行市場部門管理社員に信託を通じて自社の株式を給付する取引)

当行は、当行市場部門管理社員に対し、信託を活用した株式給付制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

- 取引の概要

当行は、株式給付規程に基づき、当行市場部門管理社員にポイントを付与し、当行市場部門管理社員のうち株式給付規程に定める給付要件を満たした者(以下「受益者」という。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当行株式を本信託(株式給付信託)から給付しております。

当行市場部門管理社員に対し給付する株式については、予め当行が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。
- 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は518百万円、株式数は479千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額		
株式	995百万円	
出資金	1,516百万円	
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券及び有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		2,149,628百万円
現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。		
当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有している有価証券	5,198,787百万円	

について、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

- ② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

- (14) 投資信託の解約損益の計上科目

投資信託の解約損益について、信託財産構成物が債券及び債券に準ずるものは「有価証券利息配当金」、信託財産構成物が債券及び債券に準ずるもの以外は「その他経常収益」又は「その他経常費用」中の株式等売却益又は株式等売却損に計上しております。ただし、投資信託の「有価証券利息配当金」が全体で損となる場合は「その他業務費用」中の国債等債券償還損に計上しております。
- (15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち譲渡性預け金以外のものであります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取るの見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間連結会計期間の中間連結貸借対照表は、「その他負債」が120百万円増加しております。当中間連結会計期間の中間連結損益計算書は、経常収益が294百万円減少し、経常費用が345百万円減少し、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ50百万円増加しております。当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前中間純利益が50百万円増加し、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」が同額減少しております。

当中間連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高が119百万円減少しております。

当中間連結会計期間の1株当たり純資産額は0円2銭減少し、1株当たり中間純利益は0円0銭増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これにより、市場価格のある株式の評価

- (5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 従業員株式給付引当金の計上基準

従業員株式給付引当金は、従業員への当行株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。
- (8) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、執行役への当行株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。
- (9) 睡眠貯金払戻損失引当金の計上基準

睡眠貯金払戻損失引当金は、負債計上を中止した貯金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理
- (11) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) ヘッジ会計の方法
 - ① 金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジ

【注記事項(2021年度中間期)】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 4社

主要な会社名

JPインベストメント株式会社

ゆうちょローンセンター株式会社
 - (2) 非連結子会社 2社

主要な会社名

アドバンスド・フィンテック1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社 2社

主要な会社名

日本ATMビジネスサービス株式会社

JP投信株式会社
 - (2) 持分法非適用の非連結子会社 2社

主要な会社名

アドバンスド・フィンテック1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項
 - (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日	2社
9月末日	2社
 - (2) 6月末日を中間決算日とする連結子会社については、仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
 - ② 有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く)については、全部純資産直入法により処理しております。
 - ③ 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(2)①と同じ方法により行っております。
 - ④ 有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物:3年~50年

その他:2年~75年
 - ② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

- (1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品
(単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権 金銭の信託(*1)	3,448,158	-	383,906	3,832,064
商品有価証券及び 有価証券	-	-	-	-
売買目的有価証券 国債	0	-	-	0
その他の有価証券 国債	29,402,951	2,013,733	-	31,416,685
地方債	-	3,215,878	-	3,215,878
短期社債	-	2,442,550	-	2,442,550
社債	-	5,940,212	2,587	5,942,799
その他(*1)	11,982,961	10,569,023	200,859	22,752,843
資産計	44,834,071	24,181,397	587,353	69,602,822
デリバティブ取引(*2)	-	(248,617)	-	(248,617)
金利関連 通貨関連	-	(546,740)	-	(546,740)
クレジット・デリバティブ	-	457	-	457
デリバティブ取引計	-	(794,900)	-	(794,900)

(*1) 時価算定適用指針第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含まれておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は45,922,387百万円です。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

- (2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
(単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託 有価証券	-	372,006	-	372,006
満期保有目的の債券 国債	19,162,100	-	-	19,162,100
地方債	-	2,332,154	-	2,332,154
社債	-	3,186,624	-	3,186,624
その他	130,187	977,777	-	1,107,964
貸出金	-	-	4,694,347	4,694,347
資産計	19,292,288	6,868,562	4,694,347	30,855,198
貯金 借入金	-	191,630,997	-	191,630,997
	-	4,774,100	-	4,774,100
負債計	-	196,405,097	-	196,405,097

- (注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカー等の第三者から提示された価格を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券のうち、株式については取引所の価格、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値によっており、主にレベル1の時価に分類しております。投資信託の受益証券は基準価額によっており、時価算定適用指針第26項に従い、経過措置を適用し、レベルを付していません。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるため、レベル1の時価に分類しております。

有価証券

債券については、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又は外部ベンダー、ブローカー等の第三者から提示された価格を時価としております。

日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額を時価とする債券のうち、主に国債・国庫短期証券はレベル1、それ以外の債券はレベル2の時価に分類しております。また、外部ベンダー、ブローカー等の第三者から提示された価格を時価とする債券は、入手した価格や価格に使用されたインプット等の市場での観

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、現金預け金、コールローン、買現先勘定、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

	時価		
	中間連結 貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)買入金銭債権	383,906	383,906	-
(2)商品有価証券	0	0	-
(3)金銭の信託	3,843,267	3,843,267	-
(4)有価証券	25,597,159	25,788,844	191,685
満期保有目的の債券	111,670,041	111,670,041	-
その他の有価証券	4,675,069	△ 138	-
(5)貸出金	△ 138	4,674,930	4,694,347
貸倒引当金(*1)	4,674,930	4,694,347	19,417
資産計	146,169,306	146,380,409	211,102
(1)貯金	191,593,559	191,630,997	37,437
(2)借入金	4,774,100	4,774,100	-
負債計	196,367,659	196,405,097	37,437
デリバティブ取引(*2)	(11,257)	(11,257)	-
ヘッジ会計が適用されて いないもの	(783,642)	(783,642)	-
ヘッジ会計が適用されて いるもの	(794,900)	(794,900)	-
デリバティブ取引計	(794,900)	(794,900)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

- (注) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)金銭の信託」及び「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
金銭の信託(*1)(*2)	1,809,360
有価証券	
非上場株式(*3)	32,526
投資信託(*1)	2,680,624
組合出資金(*2)	77,688
合計(*4)	4,600,199

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日。以下「時価算定適用指針」という。)第26項に従い経過措置を適用した投資信託等の一部については、従前の取扱いを踏襲し、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金等については、時価算定適用指針第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*3) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*4) 当中間連結会計期間において、757百万円減損処理を行っております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用し算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

日本郵便株式会社銀行代理業務等 に係る委託手数料	181,737百万円
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険 管理・郵便局ネットワーク支援機構の 郵便局ネットワーク支援業務に係る 拠出金	118,520百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。	
株式等売却損	171,278百万円
4. 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位: 千株)

	当連結 会計年度 期首株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,500,000	-	750,454	3,749,545	(注)1
自己株式					
普通株式	751,246	201	750,684	762	(注)2,3,4

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の減少750,454千株は、自己株式の消却による減少750,454千株であります。
2. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末株式数には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式がそれぞれ、721千株、692千株含まれております。
3. 普通株式の自己株式の増加201千株は、株式給付信託による取得による増加201千株であります。
4. 普通株式の自己株式の減少750,684千株は、自己株式の消却による減少750,454千株並びに株式給付信託による給付及び売却による減少230千株であります。

2. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	187,473	50.00	2021年 3月31日	2021年 6月18日

(注) 2021年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式に対する配当金36百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	61,045,549百万円
譲渡性預け金	△ 65,000百万円
現金及び現金同等物	60,980,549百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)	
1年内	235百万円
1年超	13百万円
合計	249百万円
(貸手側)	
1年内	50百万円
1年超	—百万円
合計	50百万円

3. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	21,615,694百万円
担保資産に対応する債務	
貯金	711,680百万円
売現先勘定	15,270,695百万円
債券貸借取引受入担保金	1,315,749百万円
借入金	4,774,100百万円
上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用等として、次のものを差し入れております。	
有価証券	2,826,914百万円
また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	

先物取引差入証拠金	153,039百万円
保証金	2,021百万円
金融商品等差入担保金	323,897百万円
中央清算機関差入証拠金	536,752百万円
その他の証拠金等	84,796百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	65,099百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	35,658百万円

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 190,726百万円

7. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
金銭の信託運用益 212,373百万円

2. 市場価格のない株式等及び組合出資金等から構成されるその他の金銭の信託

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他の金銭の信託	1,809,360

これらについては、上表の「その他の金銭の信託」には含めておりません。

3. 減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、592百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

- ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)
 - ・時価が取得原価の70%以下の銘柄
- イ 有価証券(上記ア以外)
 - ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
 - ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

ただし、国内上場株式等については、上記イの時価に代えて中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を用いて判断しております。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,743,546
その他有価証券	2,447,248
その他の金銭の信託	1,296,298
(△)繰延税金負債	△ 1,146,265
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,597,281
(△)非支配株主持分相当額	△ 615
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	2,596,666

(注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は216,070百万円(収益)であります。
2. 評価差額には、外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等2,361百万円(益)、並びに金銭の信託の信託財産構成物である外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等2,102百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	477,637	477,637	△ 11,977	△ 11,977
	為替予約	75,109	—	△ 1,632	△ 1,632
	売建買建	118,129	—	1,894	1,894
合計	—	—	△ 11,714	△ 11,714	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. その他有価証券

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(注)1(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	35,823,494	35,191,120	632,373
	国債	27,941,878	27,363,460	578,418
	地方債	2,910,894	2,897,111	13,783
	短期社債	—	—	—
	社債	4,970,721	4,930,548	40,172
	その他	63,252,784	61,096,604	2,156,180
	うち外国債券	19,351,411	18,163,823	1,187,588
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	うち投資信託(注)2	43,736,296	42,768,971	967,324
	小計	99,076,278	96,287,724	2,788,553
	債券	7,194,418	7,211,161	△ 16,742
	国債	3,474,806	3,489,634	△ 14,827
	地方債	304,983	305,191	△ 208
	短期社債	2,442,550	2,442,550	—
	社債	972,078	973,785	△ 1,706
その他	5,848,250	5,959,103	△ 110,852	
合計	うち外国債券	3,401,431	3,461,309	△ 59,877
	うち投資信託(注)2	2,162,987	2,213,659	△ 50,671
	小計	13,042,669	13,170,265	△ 127,595
	合計	112,118,948	109,457,990	2,660,958

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は216,070百万円(収益)であります。
2. 投資信託の投資対象は主として外国債券であります。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金等

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
株式	31,531
投資信託	2,680,624
組合出資金	76,171
合計	2,788,327

これらについては、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

- ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)
 - ・時価が取得原価の70%以下の銘柄
- イ 有価証券(上記ア以外)
 - ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
 - ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

ただし、国内上場株式等については、上記イの時価に代えて中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を用いて判断しております。

(金銭の信託関係)

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりであります。

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	3,843,267	2,549,071	1,294,195	1,307,439	△ 13,243

(注) 1. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(2) 期首残高から中間期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替(*3)	レベル3の時価からの振替(*4)	中間期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
買入金銭債権	362,212	△ 4	△ 67	21,765	—	—	383,906	—
有価証券								
その他有価証券								
社債	3,951	△ 4	△ 3	△ 1,355	—	—	2,587	—
その他	316,057	△ 2,036	32	△ 71,006	9,879	△ 52,067	200,859	△ 3,000

(*1) 主に中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。
(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、主に外国債券についての市場の活動の減少により観察可能な市場データが不足していることによるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。
(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に外国債券について観察可能なデータが利用可能になったことによるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

時価検証部署において、時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各時価算定部署が時価を算定しております。算定された時価は、時価算定部署から独立した時価検証部署において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証し、当該検証結果に基づき、時価のレベルの分類を行っております。検証結果はALM委員会に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の金融商品の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを变化させた場合の時価に対する影響に関する説明
当行自身が観察できないインプットを推計していないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりであります。中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」が含まれております。

また、「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	17,765,915	17,952,329	186,414
	地方債	1,460,036	1,464,235	4,198
	社債	1,800,905	1,812,477	11,572
	その他	632,754	636,122	3,367
	うち外国債券	632,754	636,122	3,367
	小計	21,659,611	21,865,164	205,553
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,215,946	1,209,771	△ 6,175
	地方債	869,223	867,919	△ 1,304
	社債	1,377,803	1,374,146	△ 3,656
	その他	474,574	469,501	△ 5,072
	うち外国債券	474,574	469,501	△ 5,072
	小計	3,937,547	3,921,338	△ 16,209
合計	25,597,159	25,786,503	189,343	

察可能性に基づき、レベル1、レベル2又はレベル3の時価に分類しております。

為替予約等の振当処理の対象とされた有価証券については、当該為替予約等の時価を反映しております。

投資信託の受益証券は基準価額によっており、時価算定適用指針第26項に従い、経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算出してあります。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

また、貸出金のうち貯金担保貸出等、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等により、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

定期貯金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を市場金利で割り引いた割引現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

定額貯金の時価は、一定の期間ごとに区分して、過去の実績から算定された期限前解約率を反映した将来キャッシュ・フロー発生見込額を、市場金利で割り引いた割引現在価値を時価としてあります。観察できないインプットの影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

借入金

借入金については、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としてあります。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できる場合はレベル1の時価に分類しております。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を必要に応じて、加味しております。観察できないインプットを用いていない、又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パンナ型金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報
当行自身が観察できないインプットを推計していないため、記載しておりません。

セグメント情報等

●セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

●関連情報

前中間連結会計期間

(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	5,083	735,668	78,656	11,126	830,534

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

●報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

●報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

●報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間

(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. サービスごとの情報

当行グループは、有価証券投資業務の経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。
- (5) 商品関連取引
該当ありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	28,119	28,119	457	457
	合計	—	—	457	457

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	その他 有価証券 (国債、 外国証券) 貯金	3,400,000	3,400,000	36,629
	合計	—	4,455,032	3,575,064	△ 285,246
			—	—	△ 248,617

(注) 繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	その他 有価証券 (外国証券)	8,453,183	7,501,243	△ 465,008
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ 為替予約 売建	その他 有価証券 (外国証券)	1,014,796	603,500	△ 43,750
			1,555,773	—	△ 26,266
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	満期保有 目的の債券 (外国証券)	296,729	291,660	(注)2
	合計	—	—	—	△ 535,025

(注) 1. 主として繰延ヘッジによっております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

役務取引等収益	77,248百万円
うち為替・決済関連	44,646百万円
その他経常収益	224百万円
顧客との契約から生じる収益	77,472百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

当行グループは、有価証券投資業務の経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	3,054.45円
純資産の部の合計額	11,479,764百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち非支配株主持分)	29,266百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	11,450,498百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	3,748,782千株

(注) 株式給付信託により信託口が所有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。
なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当中間連結会計期間末株式数は、692千株であります。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	62.77円
親会社株主に帰属する中間純利益	235,320百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	235,320百万円
普通株式の期中平均株式数	3,748,730千株

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 株式給付信託により信託口が所有する当行株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
なお、1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、744千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

貸出

● リスク管理債権

(単位：百万円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
破綻先債権	—	—
延滞債権	—	—
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合 計	—	—

財務データ (単体)

主要業務指標	28
中間財務諸表	29
中間貸借対照表	29
中間損益計算書	30
中間株主資本等変動計算書	31
注記事項(2021年度中間期)	33
有価証券関係	35
金銭の信託関係	37
デリバティブ取引関係	38
評価損益の状況	40
貸倒引当金の期末残高および期中増減額	41
貸出金償却額	41
証券化商品等の保有状況	42
損益	43
預金	47
貸出	50
証券	53
諸比率	55
その他	56

主要業務指標

●直近の3中間事業年度および2事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

	2019年度中間期	2020年度中間期	2021年度中間期	2019年度	2020年度
経常収益	909,854	830,263	1,153,535	1,799,283	1,946,224
経常利益	201,095	171,844	325,572	379,077	394,325
中間(当期)純利益	144,705	123,928	234,901	273,044	279,837
資本金	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式総数(千株)	4,500,000	4,500,000	3,749,545	4,500,000	4,500,000
純資産額	11,645,930	11,048,278	11,443,969	8,987,651	11,362,133
総資産額	213,122,963	222,290,829	227,303,269	210,905,152	223,847,547
貯金残高	181,902,696	187,427,295	191,597,989	183,004,733	189,593,469
貸出金残高	4,936,238	6,870,723	4,675,069	4,961,733	4,691,723
有価証券残高	135,423,494	139,297,309	140,040,090	135,198,460	138,183,264
単体自己資本比率(国内基準)(%)	15.71	15.73	15.76	15.55	15.51
従業員数(人)	12,908	12,646	12,457	12,477	12,408

注：1 貯金は、銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。
 2 単体自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しています。
 3 従業員数は、当行から他社への出向者を含まず、他社から当行への出向者を含んでいます。また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む)は含んでいません。

中間財務諸表

当行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

後掲の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

●中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2020年度中間期 (2020年9月30日現在)	2021年度中間期 (2021年9月30日現在)	科 目	2020年度中間期 (2020年9月30日現在)	2021年度中間期 (2021年9月30日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	56,307,680	61,037,810	貯金	187,427,295	191,597,989
コールローン	930,000	2,740,000	売現先勘定	15,656,797	15,270,695
買現先勘定	10,172,035	9,704,937	債券貸借取引受入担保金	1,800,642	1,315,749
債券貸借取引支払保証金	26,422	—	コマーシャル・ペーパー	110,417	—
買入金銭債権	284,219	383,906	借入金	3,957,340	4,774,100
商品有価証券	30	0	外国為替	441	431
金銭の信託	5,191,409	5,652,627	その他負債	1,300,829	1,825,101
有価証券	139,297,309	140,040,090	未払法人税等	37,176	28,218
貸出金	6,870,723	4,675,069	資産除去債務	173	56
外国為替	234,056	89,987	その他の負債	1,263,480	1,796,826
その他資産	2,740,868	2,731,260	賞与引当金	7,070	7,068
その他の資産	2,740,868	2,731,260	退職給付引当金	142,589	142,716
有形固定資産	192,030	198,692	従業員株式給付引当金	309	258
無形固定資産	45,028	49,918	役員株式給付引当金	235	291
貸倒引当金	△ 985	△ 1,033	睡眠貯金戻損失引当金	76,949	71,756
			繰延税金負債	761,632	853,140
			負債の部合計	211,242,550	215,859,299
(純資産の部)			(純資産の部)		
資本金	3,500,000	3,500,000	資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	4,296,285	3,500,000	資本剰余金	4,296,285	3,500,000
資本準備金	3,500,000	3,500,000	資本準備金	3,500,000	3,500,000
その他資本剰余金	796,285	—	その他資本剰余金	796,285	—
利益剰余金	2,593,498	2,293,125	利益剰余金	2,593,498	2,293,125
その他利益剰余金	2,593,498	2,293,125	その他利益剰余金	2,593,498	2,293,125
繰越利益剰余金	2,593,498	2,293,125	繰越利益剰余金	2,593,498	2,293,125
自己株式	△ 1,300,844	△ 910	自己株式	△ 1,300,844	△ 910
株主資本合計	9,088,939	9,292,214	株主資本合計	9,088,939	9,292,214
その他有価証券評価差額金	2,287,283	2,596,659	その他有価証券評価差額金	2,287,283	2,596,659
繰延ヘッジ損益	△ 327,944	△ 444,903	繰延ヘッジ損益	△ 327,944	△ 444,903
評価・換算差額等合計	1,959,338	2,151,755	評価・換算差額等合計	1,959,338	2,151,755
純資産の部合計	11,048,278	11,443,969	純資産の部合計	11,048,278	11,443,969
資産の部合計	222,290,829	227,303,269	負債及び純資産の部合計	222,290,829	227,303,269

● 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年度中間期 (2020年4月1日から2020年9月30日まで)		2021年度中間期 (2021年4月1日から2021年9月30日まで)	
経常収益	830,263		1,153,535	
資金運用収益	542,152		770,310	
(うち貸出金利息)	5,083		5,179	
(うち有価証券利息配当金)	523,133		751,660	
役務取引等収益	78,656		78,550	
その他業務収益	184,876		69,679	
その他経常収益	24,577		234,995	
経常費用	658,418		827,962	
資金調達費用	125,679		107,906	
(うち貯金利息)	21,797		12,205	
役務取引等費用	14,176		15,469	
その他業務費用	171		31,004	
営業経費	503,334		499,225	
その他経常費用	15,057		174,357	
経常利益	171,844		325,572	
特別利益	-		5,693	
固定資産処分益	-		5,693	
特別損失	218		464	
固定資産処分損	218		452	
減損損失	-		12	
税引前中間純利益	171,626		330,800	
法人税、住民税及び事業税	54,697		81,729	
法人税等調整額	△ 6,999		14,168	
法人税等合計	47,697		95,898	
中間純利益	123,928		234,901	

● 中間株主資本等変動計算書

2020年度中間期(2020年4月1日から2020年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	3,500,000	3,500,000	796,285	4,296,285	2,563,307
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,500,000	3,500,000	796,285	4,296,285	2,563,307
当中間期変動額					
剰余金の配当					△ 93,736
中間純利益					123,928
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却					
利益剰余金から 資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	-	-	30,191
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000	796,285	4,296,285	2,593,498

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 1,300,881	9,058,711	256,880	△ 327,940	△ 71,060	8,987,651
会計方針の変更による 累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△ 1,300,881	9,058,711	256,880	△ 327,940	△ 71,060	8,987,651
当中間期変動額						
剰余金の配当		△ 93,736				△ 93,736
中間純利益		123,928				123,928
自己株式の取得	△ 295	△ 295				△ 295
自己株式の処分	332	332				332
自己株式の消却		-				-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			2,030,403	△ 3	2,030,399	2,030,399
当中間期変動額合計	36	30,227	2,030,403	△ 3	2,030,399	2,060,627
当中間期末残高	△ 1,300,844	9,088,939	2,287,283	△ 327,944	1,959,338	11,048,278

【注記事項(2021年度中間期)】

(重要な会計方針)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む)。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く)については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.(1)と同じ方法により行っております。
なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物:3年~50年
その他:2年~75年
 - 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異:各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4) 従業員株式給付引当金
従業員株式給付引当金は、従業員への当行株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金
役員株式給付引当金は、執行役への当行株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 睡眠貯金払戻損失引当金
睡眠貯金払戻損失引当金は、負債計上を中止した貯金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。
小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジを適用しております。
ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。
個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。
外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。
ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 投資信託の解約損益の計上科目
投資信託の解約損益について、信託財産構成物が債券及び債券に準ずるものは「有価証券利息配当金」、信託財産構成物が債

2021年度中間期(2021年4月1日から2021年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	3,500,000	3,500,000	796,285	4,296,285	2,749,408
会計方針の変更による累積的影響額					△ 119
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,500,000	3,500,000	796,285	4,296,285	2,749,289
当中間期変動額					
剰余金の配当					△ 187,473
中間純利益					234,901
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却			△ 1,299,878	△ 1,299,878	
利益剰余金から資本剰余金への振替			503,592	503,592	△ 503,592
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	△ 796,285	△ 796,285	△ 456,163
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000	-	3,500,000	2,293,125

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 1,300,844	9,244,849	2,487,770	△ 370,486	2,117,283	11,362,133
会計方針の変更による累積的影響額		△ 119				△ 119
会計方針の変更を反映した当期首残高	△ 1,300,844	9,244,730	2,487,770	△ 370,486	2,117,283	11,362,013
当中間期変動額						
剰余金の配当		△ 187,473				△ 187,473
中間純利益		234,901				234,901
自己株式の取得	△ 195	△ 195				△ 195
自己株式の処分	251	251				251
自己株式の消却	1,299,878	-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			108,888	△ 74,416	34,472	34,472
当中間期変動額合計	1,299,933	47,484	108,888	△ 74,416	34,472	81,956
当中間期末残高	△ 910	9,292,214	2,596,659	△ 444,903	2,151,755	11,443,969

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式は、該当ありません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式及び出資金	47,727
関連会社株式	214
合 計	47,942

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

3. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	11,334百万円
無形固定資産	7,366百万円

4. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等売却損	171,278百万円
--------	------------

5. 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

有価証券関係

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりです。

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金および「買入金銭債権」が含まれています。

【前中間事業年度】

●満期保有目的の債券(2020年度中間期末)

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	20,956,128	21,322,478	366,349
	地方債	904,249	907,878	3,628
	社債	1,495,052	1,511,117	16,065
	その他	－	－	－
	うち外国債券	－	－	－
	計	23,355,430	23,741,474	386,044
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	779,963	773,857	△ 6,106
	地方債	549,356	548,680	△ 676
	社債	812,856	809,630	△ 3,226
	その他	－	－	－
	うち外国債券	－	－	－
	計	2,142,176	2,132,168	△ 10,008
合計		25,497,607	25,873,643	376,035

●子会社株式および関連会社株式(2020年度中間期末)

時価のある子会社株式および関連会社株式は該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式は次のとおりです。

	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式および出資金	26,708
関連会社株式	214
合計	26,922

3. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	21,615,694百万円
担保資産に対応する債務	
貯金	711,680百万円
売現先勘定	15,270,695百万円
債券貸借取引受入担保金	1,315,749百万円
借入金	4,774,100百万円
上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用等として、次のものを差し入れております。	
有価証券	2,826,914百万円
また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、保証金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
先物取引差入証拠金	153,039百万円
保証金	1,917百万円
金融商品等差入担保金	323,897百万円
中央清算機関差入証拠金	536,752百万円
その他の証拠金等	84,796百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	65,099百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	35,658百万円
なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	

6. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

金銭の信託運用益	212,373百万円
----------	------------

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

日本郵便株式会社の銀行代理業務等に係る委託手数料	181,737百万円
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構の郵便局ネットワーク支援業務に係る拠出金	118,520百万円

券及び債券に準ずるもの以外は「その他経常収益」又は「その他経常費用」中の株式等売却益又は株式等売却損に計上しております。ただし、投資信託の「有価証券利息配当金」が全体で損となる場合は「その他業務費用」中の国債等債券償還損に計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間会計期間の中間貸借対照表は、「その他の負債」が120百万円増加しております。当中間会計期間の中間損益計算書は、経常収益が294百万円減少し、経常費用が345百万円減少し、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ50百万円増加しております。

当中間会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高が119百万円減少しております。

当中間会計期間の1株当たり純資産額は0円2銭減少し、1株当たり中間純利益は0円0銭増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これにより、市場価格のある株式の評価について、期末前1カ月の市場価格の平均等に基づく時価法から、期末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

(追加情報)

(当行執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引)

執行役に対する信託を活用した業績連動型株式報酬制度に関する注記については、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(当行市場部門管理社員に信託を通じて自社の株式を給付する取引)

市場部門管理社員に対する信託を活用した株式給付制度に関する注記については、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	3,250百万円
出資金	44,692百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券及び有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
	2,149,628百万円

現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

当中間会計期間末に当該処分をせずに所有している有価証券	5,198,787百万円
-----------------------------	--------------

金銭の信託関係

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりです。

【前中間事業年度】

- **満期保有目的の金銭の信託(2020年度中間期末)**
該当ありません。

- **その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(2020年度中間期末)**

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	4,803,623	3,648,142	1,155,480	1,175,790	△ 20,309

注: 1 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。
2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他の金銭の信託

	中間貸借対照表計上額(百万円)
その他の金銭の信託	387,786

これらについては、上表の「その他の金銭の信託」には含めていません。

- **減損処理を行った金銭の信託**

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

当中間期における減損処理額は、23,564百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券(債券および債券に準ずるものに限る)

・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

・時価が取得原価の50%以下の銘柄

・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

- **その他の有価証券(2021年度中間期末)**

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	35,823,494	35,191,120	632,373
	国債	27,941,878	27,363,460	578,418
	地方債	2,910,894	2,897,111	13,783
	短期社債	—	—	—
	社債	4,970,721	4,930,548	40,172
	その他	63,252,391	61,096,228	2,156,162
	うち外国債券	19,351,018	18,163,447	1,187,571
	うち投資信託	43,736,296	42,768,971	967,324
	計	99,075,885	96,287,349	2,788,536
	中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	7,194,418	7,211,161
国債		3,474,806	3,489,634	△ 14,827
地方債		304,983	305,191	△ 208
短期社債		2,442,550	2,442,550	—
社債		972,078	973,785	△ 1,706
その他		5,848,250	5,959,103	△ 110,852
うち外国債券		3,401,431	3,461,309	△ 59,877
うち投資信託		2,162,987	2,213,659	△ 50,671
計		13,042,669	13,170,265	△ 127,595
合計		112,118,555	109,457,614	2,660,940

注: 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は216,070百万円(収益)です。
2 投資信託の投資対象は主として外国債券です。
3 市場価格のない株式等および組合出資金等

	中間貸借対照表計上額(百万円)
株式	18,028
投資信託	2,665,195
組合出資金	42,115
合計	2,725,339

これらについては、上表の「その他の有価証券」には含めていません。

- **減損処理を行った有価証券**

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

当中間期における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券(債券および債券に準ずるものに限る)

・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

・時価が取得原価の50%以下の銘柄

・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

ただし、国内上場株式等については、上記イの時価に代えて中間期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を用いて判断しています。

- **その他の有価証券(2020年度中間期末)**

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	36,178,105	35,379,104	799,000
	国債	27,718,349	26,985,862	732,486
	地方債	3,815,083	3,793,482	21,600
	短期社債	—	—	—
	社債	4,644,673	4,599,759	44,913
	その他	45,051,184	43,527,249	1,523,934
	うち外国債券	13,265,283	12,373,941	891,342
	うち投資信託	31,557,975	30,927,377	630,598
	計	81,229,289	78,906,353	2,322,935
	中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	7,400,227	7,462,429
国債		3,381,956	3,439,289	△ 57,333
地方債		397,201	397,449	△ 247
短期社債		1,739,967	1,739,967	—
社債		1,881,101	1,885,723	△ 4,621
その他		23,584,450	24,065,119	△ 480,668
うち外国債券		9,929,627	10,248,824	△ 319,196
うち投資信託		13,533,527	13,694,897	△ 161,369
計		30,984,678	31,527,549	△ 542,870
合計		112,213,968	110,433,902	1,780,065

注: 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は364,345百万円(費用)です。
2 投資信託の投資対象は主として外国債券です。
3 時価を把握することが極めて困難と認められるその他の有価証券

	中間貸借対照表計上額(百万円)
株式	5
投資信託	1,875,780
組合出資金	32,244
合計	1,908,030

これらについては、上表の「その他の有価証券」には含めていません。

- **減損処理を行った有価証券**

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

当中間期における減損処理額は、3百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券(債券および債券に準ずるものに限る)

・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

・時価が取得原価の50%以下の銘柄

・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

デリバティブ取引関係

【前中間事業年度】

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引(2020年度中間期末)

該当ありません。

●通貨関連取引(2020年度中間期末)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	562,243	-	162	162
	買建	600,489	-	2,205	2,205
合計				2,367	2,367

注: 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

●株式関連取引(2020年度中間期末)

該当ありません。

●債券関連取引(2020年度中間期末)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	18,625	-	△ 124	△ 124
合計				△ 124	△ 124

注: 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

●商品関連取引(2020年度中間期末)

該当ありません。

【当中間事業年度】

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引(2021年度中間期末)

該当ありません。

●通貨関連取引(2021年度中間期末)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	477,637	477,637	△ 11,977	△ 11,977
	為替予約				
	売建	75,109	-	△ 1,632	△ 1,632
	買建	118,129	-	1,894	1,894
合計				△ 11,714	△ 11,714

注: 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

●株式関連取引(2021年度中間期末)

該当ありません。

●債券関連取引(2021年度中間期末)

該当ありません。

●商品関連取引(2021年度中間期末)

該当ありません。

●クレジット・デリバティブ取引(2020年度中間期末)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	28,058	28,058	676	676
合計				676	676

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
2 「売建」は信用リスクの引受取引です。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引(2020年度中間期末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	3,400,000	3,400,000	56,899
		受取変動・支払固定	5,093,228	4,294,759	△ 466,572
合計					△ 409,672

注: 繰延ヘッジによっています。

●通貨関連取引(2020年度中間期末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	その他有価証券(外国証券)	7,817,548	6,908,238	△ 118,977
		ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	609,548	609,548	7,151
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	為替予約			
		売建	1,428,414	-	△ 3,150
合計					△ 114,977

注: 主として繰延ヘッジによっています。

●株式関連取引(2020年度中間期末)

該当ありません。

●債券関連取引(2020年度中間期末)

該当ありません。

●クレジット・デリバティブ取引(2021年度中間期末)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	28,119	28,119	457	457
合計				457	457

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
2 「売建」は信用リスクの引受取引です。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引(2021年度中間期末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	3,400,000	3,400,000	36,629
		受取変動・支払固定	4,455,032	3,575,064	△ 285,246
合計					△ 248,617

注: 繰延ヘッジによっています。

●通貨関連取引(2021年度中間期末)

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	その他有価証券(外国証券)	8,453,183	7,501,243	△ 465,008
		ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	1,014,796	603,500	△ 43,750
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	為替予約	1,555,773	-	△ 26,266
		売建			
満期保有目的の債券(外国証券)	通貨スワップ	満期保有目的の債券(外国証券)	296,729	291,660	注2
合計					△ 535,025

注: 1 主として繰延ヘッジによっています。
2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されています。

●株式関連取引(2021年度中間期末)

該当ありません。

●債券関連取引(2021年度中間期末)

該当ありません。

評価損益の状況

(1)満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	2020年度中間期末		2021年度中間期末	
	中間貸借対照表計上額	評価損益	中間貸借対照表計上額	評価損益
国債	21,736,092	360,243	18,981,861	180,239
地方債	1,453,605	2,952	2,329,259	2,894
社債	2,307,909	12,839	3,178,708	7,915
その他	—	—	1,107,329	△ 1,705
うち外国債券	—	—	1,107,329	△ 1,705
合計	25,497,607	376,035	25,597,159	189,343

注: 評価損益は、時価から中間貸借対照表計上額を差し引いた額です。

(2)その他の有価証券

(単位:百万円)

	2020年度中間期末		2021年度中間期末	
	中間貸借対照表計上額	評価損益	中間貸借対照表計上額	評価損益
株式	5	—	18,028	—
債券	43,578,333	736,799	43,017,913	615,631
国債	31,100,305	675,153	31,416,685	563,590
地方債	4,212,285	21,353	3,215,878	13,574
短期社債	1,739,967	—	2,442,550	—
社債	6,525,775	40,292	5,942,799	38,465
その他	70,543,659	1,043,273	71,807,953	2,046,126
うち外国債券	23,194,911	572,146	22,752,450	1,127,693
うち投資信託	46,967,284	469,229	48,564,480	916,653
合計	114,121,998	1,780,073	114,843,894	2,661,757

注: 1 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」を含んでいます。
 2 評価損益は、中間貸借対照表計上額から取得原価を差し引いた額です。
 3 評価損益のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は2021年度中間期末216,070百万円(収益)(2020年度中間期末364,345百万円(費用))です。
 4 投資信託の投資対象は主として外国債券です。
 5 2021年度中間期末における減損処理額はありません。(2020年度中間期3百万円)

(3)その他の金銭の信託

(単位:百万円)

	2020年度中間期末		2021年度中間期末	
	中間貸借対照表計上額	評価損益	中間貸借対照表計上額	評価損益
その他の金銭の信託	5,191,409	1,153,332	5,652,627	1,296,298
うち国内株式	2,171,595	1,154,580	2,092,830	1,292,415
うち国内債券	1,732,798	121	1,355,327	△ 2,403

注: 1 評価損益は、中間貸借対照表計上額から取得原価を差し引いた額です。
 2 2021年度中間期末における減損処理額は592百万円(2020年度中間期23,564百万円)です。

(4)ヘッジ会計(繰延ヘッジ)適用デリバティブ取引

(単位:百万円)

	2020年度中間期末		2021年度中間期末	
	想定元本	ネット繰延損益	想定元本	ネット繰延損益
金利スワップ	8,493,228	△ 405,097	7,855,032	△ 226,685
通貨スワップ	7,817,548	△ 67,613	8,453,183	△ 417,961
為替予約	—	—	—	—
合計	16,310,777	△ 472,710	16,308,215	△ 644,646

注: 1 ネット繰延損益は、税効果会計適用前の金額を記載しています。
 2 ヘッジ対象は、主としてその他有価証券です。

(2)~(4)合計

(単位:百万円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
評価損益合計	2,825,039	3,097,338

注: 評価損益合計は、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除いています。

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位:百万円)

	2020年度中間期				2021年度中間期			
	期首残高	中間増加額	中間減少額	中間期末残高	期首残高	中間増加額	中間減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	258	275	258	275	280	273	280	273
個別貸倒引当金	772	710	772	710	655	759	655	759
合計	1,031	985	1,031	985	935	1,033	935	1,033

貸出金償却額

(単位:百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
貸出金償却額	—	—

証券化商品等の保有状況

当行の保有する証券化商品等の状況は、次のとおりです。

なお、当行が現在保有する証券化商品等は、最終投資家としてのエクスポージャーのみであり、オリジネーターとしてのエクスポージャーおよび連結対象の有無などを考慮しなければならないSPE（特別目的会社）向けエクスポージャーは保有していません。

●証券化商品等

(単位：百万円)

地域		2020年度中間期末		
		取得原価	評価損益	格付
国内	住宅ローン証券化商品(RMBS)	1,357,972	26,442	AAA
	うち満期保有目的	228,916	△ 693	AAA
	法人向けローン証券化商品(CLO)	—	—	—
	その他の証券化商品	149,554	△ 7	AAA
	商業用不動産証券化商品(CMBS)	—	—	—
	債務担保証券(CDO)	970	34	AAA
	計	1,508,498	26,470	
国外	住宅ローン証券化商品(RMBS)	64,511	△ 3,190	AAA
	法人向けローン証券化商品(CLO)	1,964,508	△ 79,237	AAA
	うち満期保有目的	—	—	—
	計	2,029,020	△ 82,427	
	合計	3,537,518	△ 55,957	

(単位：百万円)

地域		2021年度中間期末		
		取得原価	評価損益	格付
国内	住宅ローン証券化商品(RMBS)	1,339,320	19,286	AAA
	うち満期保有目的	311,576	185	AAA
	法人向けローン証券化商品(CLO)	—	—	—
	その他の証券化商品	225,345	△ 61	AAA
	商業用不動産証券化商品(CMBS)	—	—	—
	債務担保証券(CDO)	797	23	AAA
	計	1,565,463	19,248	
国外	住宅ローン証券化商品(RMBS)	45,152	832	AAA
	法人向けローン証券化商品(CLO)	1,958,482	54,384	AAA
	うち満期保有目的	477,637	11,050	AAA
	計	2,003,635	55,216	
	合計	3,569,098	74,464	

注：1 裏付資産が複数の債務者から構成される証券化商品等に限って計上しています。
 2 投資信託等のファンドで保有する商品は含んでいません。以下同じです。
 3 評価損益は為替ヘッジ効果を含み、信用リスクヘッジは実施していません。
 4 その他の証券化商品は、主にオートローン債権を裏付とする証券化商品です。
 5 米国GSE等関連は含んでいません。
 6 国外の法人向けローン証券化商品(CLO)は、米国のローン担保証券(CLO)です。うち時価ヘッジ適用対象(その他目的)における為替ヘッジ考慮後の評価損益は、2021年9月末1,036百万円(2020年9月末△12,781百万円)です(管理会計ベースの参考値)。また、満期保有目的の評価損益は、損益に反映した為替差損益を含んでいます。

●SIV(投資目的会社)への投融資

SIVへの投融資はありません。

●レバレッジド・ローン

レバレッジド・ローンの残高はありません。

●モノライン(金融保証会社)関連

モノラインの保証付き投融資はありません。

また、モノラインとの与信およびクレジット・デリバティブ取引はありません。

損益

●損益の状況

(単位：百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
業務粗利益	670,304	768,316
(除く国債等債券損益)	657,624	793,587
国内業務粗利益	340,102	293,283
(除く国債等債券損益)	338,957	300,562
資金利益	274,338	237,347
役員取引等利益	64,440	63,159
特定取引利益	—	—
その他業務利益	1,322	△ 7,222
(うち国債等債券損益)	1,145	△ 7,278
国際業務粗利益	330,202	475,033
(除く国債等債券損益)	318,667	493,024
資金利益	146,779	429,213
役員取引等利益	40	△ 78
特定取引利益	—	—
その他業務利益	183,382	45,898
(うち国債等債券損益)	11,535	△ 17,991
経費	△ 504,336	△ 500,146
人件費	△ 59,480	△ 58,339
物件費	△ 418,069	△ 412,098
税金	△ 26,787	△ 29,709
実質業務純益	165,967	268,170
コア業務純益	153,287	293,440
(除く投資信託解約損益)	147,700	220,139
一般貸倒引当金繰入額	—	6
業務純益	165,967	268,176
うち国債等債券損益	12,680	△ 25,270
臨時損益	5,876	57,395
株式等関係損益	△ 2,219	△ 155,316
金銭の信託運用損益	7,592	212,043
その他臨時損益	504	669
経常利益	171,844	325,572
特別損益	△ 218	5,228
固定資産処分損益	△ 218	5,240
減損損失	—	△ 12
税引前中間純利益	171,626	330,800
法人税、住民税及び事業税	△ 54,697	△ 81,729
法人税等調整額	6,999	△ 14,168
中間純利益	123,928	234,901

与信関係費用		
一般貸倒引当金繰入額	△ 18	5
貸出金償却	—	—
個別貸倒引当金繰入額	—	—
償却債権取立益	—	—

注：1 「経費」は、営業経費から臨時処理分を除いて算出しています。
 2 コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
 3 「与信関係費用」は、金融再生法開示債権に係る費用を計上しています。
 4 金額が損失または費用には△を付しています。

● 業務粗利益および業務粗利益率

(単位: 百万円、%)

	2020年度中間期	2021年度中間期
業務粗利益	670,304	768,316
業務粗利益率	0.64	0.71

注: 1 業務粗利益=資金運用収支+役員取引等収支+その他業務収支
 2 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
 3 業務粗利益率については年率換算しています。

● 業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益(除く投資信託解約損益)

(単位: 百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
業務純益	165,967	268,176
実質業務純益	165,967	268,170
コア業務純益	153,287	293,440
コア業務純益(除く投資信託解約損益)	147,700	220,139

● 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支

(単位: 百万円)

	2020年度中間期			2021年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	274,338	146,779	421,118	237,347	429,213	666,560
資金運用収益	308,862	307,066	542,152	262,290	573,271	770,310
資金調達費用	34,523	160,286	121,033	24,942	144,058	103,749
役員取引等収支	64,440	40	64,480	63,159	△ 78	63,081
役員取引等収益	78,445	210	78,656	78,377	172	78,550
役員取引等費用	14,005	170	14,176	15,218	250	15,469
特定取引収支	—	—	—	—	—	—
特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	1,322	183,382	184,705	△ 7,222	45,898	38,675
その他業務収益	1,331	183,722	184,876	323	69,355	69,679
その他業務費用	9	339	171	7,546	23,457	31,004

注: 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引については、国際業務部門に含めています。
 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(2021年度中間期4,157百万円、2020年度中間期4,646百万円)を控除しています。
 3 国内業務部門の資金運用収益には、国際業務部門との資金貸借の利息(2021年度中間期65,251百万円、2020年度中間期73,776百万円)を含んでいます。
 4 資金運用収益および資金調達費用の一部ならびにその他業務収益およびその他業務費用の一部については、それぞれ部門別に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

● 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位: 百万円、%)

国内業務部門	2020年度中間期			2021年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	202,473,730	308,862	0.30	210,264,412	262,290	0.24
うち貸出金	6,520,493	5,024	0.15	4,646,437	5,112	0.21
うち有価証券	71,216,281	216,354	0.60	69,456,376	178,564	0.51
うち預け金等	54,096,198	15,507	0.05	60,224,561	15,305	0.05
資金調達勘定	195,336,889	34,523	0.03	203,417,608	24,942	0.02
うち貯金	186,556,941	21,797	0.02	191,549,454	12,205	0.01
うち債券貸借取引受入担保金	198,722	99	0.09	33,851	16	0.09

(単位: 百万円、%)

国際業務部門	2020年度中間期			2021年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	66,483,670	307,066	0.92	69,915,385	573,271	1.63
うち貸出金	21,964	58	0.53	25,571	67	0.52
うち有価証券	66,309,043	306,779	0.92	69,757,315	573,096	1.63
うち預け金等	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	66,858,552	160,286	0.47	69,537,383	144,058	0.41
うち債券貸借取引受入担保金	1,593,878	4,777	0.59	1,463,700	1,184	0.16

(単位: 百万円、%)

合計	2020年度中間期			2021年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	208,470,432	542,152	0.51	215,722,363	770,310	0.71
うち貸出金	6,542,458	5,083	0.15	4,672,009	5,179	0.22
うち有価証券	137,525,324	523,133	0.75	139,213,692	751,660	1.07
うち預け金等	54,096,198	15,507	0.05	60,224,561	15,305	0.05
資金調達勘定	201,708,472	121,033	0.11	208,497,556	103,749	0.09
うち貯金	186,556,941	21,797	0.02	191,549,454	12,205	0.01
うち債券貸借取引受入担保金	1,792,600	4,877	0.54	1,497,552	1,201	0.16

注: 1 金銭の信託に係る収益および費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上していますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高(2021年度中間期4,106,487百万円、2020年度中間期3,809,231百万円)を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2021年度中間期4,106,487百万円、2020年度中間期3,809,231百万円)および利息(2021年度中間期4,157百万円、2020年度中間期4,646百万円)を控除しています。
 2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。
 3 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。
 4 「預け金等」は譲渡性預け金、日銀預け金、コールローン、買入金銭債権です。
 5 「利回り」は年率換算しています。

● 受取利息および支払利息の増減

(単位: 百万円)

国内業務部門	2020年度中間期			2021年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	27,127	△ 96,546	△ 69,419	31,024	△ 77,596	△ 46,572
うち貸出金	3,039	△ 3,640	△ 600	△ 3,410	3,498	87
うち有価証券	△ 6,463	△ 40,072	△ 46,535	△ 5,232	△ 32,556	△ 37,789
うち預け金等	326	657	984	3,405	△ 3,606	△ 201
支払利息	3,071	△ 9,067	△ 5,995	3,878	△ 13,459	△ 9,580
うち貯金	1,757	△ 8,912	△ 7,154	1,664	△ 11,256	△ 9,591
うち債券貸借取引受入担保金	35	0	35	△ 82	0	△ 82

預金

● 預金の種類別残高

期末残高 (単位: 百万円、%)

		2020年度中間期末		2021年度中間期末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	95,289,857	50.84	106,640,928	55.65
	振替貯金	8,219,171	4.38	9,857,508	5.14
	通常貯金等	86,504,186	46.15	96,128,369	50.17
	貯蓄貯金	566,500	0.30	655,050	0.34
	定期性預金	92,004,705	49.08	84,840,539	44.28
	定期貯金	4,926,439	2.62	4,532,955	2.36
	定額貯金	87,078,265	46.45	80,307,584	41.91
	その他の預金	132,732	0.07	116,521	0.06
	計	187,427,295	100.00	191,597,989	100.00
	譲渡性預金	-	-	-	-
合計	187,427,295	100.00	191,597,989	100.00	
国際業務部門	合計	-	-	-	-
総合計	187,427,295	100.00	191,597,989	100.00	

未払子を含む残高合計	187,712,502		191,740,333	
------------	-------------	--	-------------	--

平均残高 (単位: 百万円、%)

		2020年度中間期		2021年度中間期	
		金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	92,871,780	49.78	104,841,195	54.73
	振替貯金	8,212,845	4.40	9,761,289	5.09
	通常貯金等	84,120,833	45.09	94,445,251	49.30
	貯蓄貯金	538,101	0.28	634,654	0.33
	定期性預金	93,456,105	50.09	86,478,741	45.14
	定期貯金	5,068,468	2.71	4,625,666	2.41
	定額貯金	88,387,636	47.37	81,853,074	42.73
	その他の預金	229,056	0.12	229,516	0.11
	計	186,556,941	100.00	191,549,454	100.00
	譲渡性預金	-	-	-	-
合計	186,556,941	100.00	191,549,454	100.00	
国際業務部門	合計	-	-	-	-
総合計	186,556,941	100.00	191,549,454	100.00	

未払子を含む残高合計	186,878,724		191,718,627	
------------	-------------	--	-------------	--

注: 1 通常貯金等=通常貯金+特別貯金(通常郵便貯金相当)
 2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、「定期性預金」に含めています。
 3 特別貯金(通常郵便貯金相当)は(独)郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構からの預り金のうち、同機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定期郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどです。

(単位: 百万円)

国際業務部門	2020年度中間期			2021年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	74,119	△ 153,600	△ 79,481	16,617	249,588	266,205
うち貸出金	39	0	40	10	△ 2	8
うち有価証券	73,208	△ 151,996	△ 78,787	16,730	249,585	266,316
うち預け金等	△ 29	-	△ 29	-	-	-
支払利息	47,515	△ 109,699	△ 62,183	16,088	△ 32,316	△ 16,228
うち債券貸借取引受入担保金	△ 7,332	△ 16,792	△ 24,124	△ 361	△ 3,231	△ 3,592

(単位: 百万円)

合計	2020年度中間期			2021年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	54,552	△ 179,814	△ 125,261	19,459	208,698	228,158
うち貸出金	3,057	△ 3,618	△ 560	△ 3,433	3,529	96
うち有価証券	38,676	△ 163,999	△ 125,322	6,498	222,028	228,527
うち預け金等	326	628	954	3,405	△ 3,606	△ 201
支払利息	15,734	△ 60,274	△ 44,540	10,727	△ 28,011	△ 17,283
うち貯金	1,757	△ 8,912	△ 7,154	1,664	△ 11,256	△ 9,591
うち債券貸借取引受入担保金	△ 6,527	△ 17,562	△ 24,089	△ 695	△ 2,979	△ 3,675

注: 1 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。
 2 2021年度中間期の受取利息および支払利息の増減は、2020年度中間期と比較しています。
 3 2020年度中間期の受取利息および支払利息の増減は、2019年度中間期と比較しています。
 4 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

● 営業経費の内訳

(単位: 百万円、%)

	2020年度中間期		2021年度中間期	
	金額	構成比	金額	構成比
人件費	58,478	11.61	57,418	11.50
給与・手当	47,959	9.52	47,090	9.43
その他	10,518	2.08	10,328	2.06
物件費	418,069	83.05	412,098	82.54
日本郵便株式会社の銀行代理業務等に係る委託手数料	187,238	37.19	181,737	36.40
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構への拠出金(注)	118,719	23.58	118,520	23.74
預金保険料	28,718	5.70	27,690	5.54
土地建物機械賃借料	5,799	1.15	5,511	1.10
業務委託費	32,468	6.45	32,171	6.44
減価償却費	17,330	3.44	18,700	3.74
通信交通費	7,474	1.48	7,013	1.40
保守管理費	6,377	1.26	7,294	1.46
機械化関係経費	5,820	1.15	5,947	1.19
その他	8,121	1.61	7,509	1.50
租税公課	26,787	5.32	29,709	5.95
合計	503,334	100.00	499,225	100.00

注: 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法第18条の3に基づき、当行から(独)郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構に拠出金を納付しているものです。

● 定期貯金の残存期間別残高

(単位:百万円)

		2020年度中間期末	2021年度中間期末
3カ月未満	定期貯金	1,791,816	1,612,741
	うち固定金利定期貯金	1,791,816	1,612,741
	うち変動金利定期貯金	-	-
	うちその他の定期貯金	-	-
3カ月以上 6カ月未満	定期貯金	973,887	913,476
	うち固定金利定期貯金	973,887	913,476
	うち変動金利定期貯金	-	-
	うちその他の定期貯金	-	-
6カ月以上 1年未満	定期貯金	1,658,869	1,507,001
	うち固定金利定期貯金	1,658,869	1,507,001
	うち変動金利定期貯金	-	-
	うちその他の定期貯金	-	-
1年以上 2年未満	定期貯金	182,371	180,263
	うち固定金利定期貯金	182,371	180,263
	うち変動金利定期貯金	-	-
	うちその他の定期貯金	-	-
2年以上 3年未満	定期貯金	157,745	174,810
	うち固定金利定期貯金	157,745	174,810
	うち変動金利定期貯金	-	-
	うちその他の定期貯金	-	-
3年以上	定期貯金	161,750	144,661
	うち固定金利定期貯金	161,750	144,661
	うち変動金利定期貯金	-	-
	うちその他の定期貯金	-	-
合 計	定期貯金	4,926,439	4,532,955
	うち固定金利定期貯金	4,926,439	4,532,955
	うち変動金利定期貯金	-	-
	うちその他の定期貯金	-	-

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当し、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。
2 定期貯金の残存期間別残高は、未払利子を含んでいません。

● 定額貯金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
1年未満	13,028,273	9,572,548
1年以上3年未満	12,888,195	11,184,827
3年以上5年未満	12,429,457	12,135,096
5年以上7年未満	18,658,288	24,173,572
7年以上	30,074,049	23,241,539
合 計	87,078,265	80,307,584

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当し、「定額貯金」は「その他の預金」に相当します。
2 すべて満期まで保有される前提で集計したものです。
3 定額貯金の残存期間別残高は、未払利子を含んでいません。

● 都道府県別預金残高

(単位:百万円)

都道府県名	2020年度中間期末			2021年度中間期末		
	流動性預金	定期性預金	預金計	流動性預金	定期性預金	預金計
北海道	3,771,763	3,862,431	7,634,194	4,204,070	3,579,045	7,783,115
青 森	703,706	719,911	1,423,618	779,512	674,545	1,454,058
岩 手	761,222	799,071	1,560,294	844,997	738,319	1,583,316
宮 城	1,573,435	1,344,699	2,918,134	1,741,214	1,255,108	2,996,323
秋 田	566,382	592,204	1,158,587	632,645	550,574	1,183,220
山 形	598,874	667,022	1,265,896	672,030	618,731	1,290,762
福 島	1,366,630	1,337,011	2,703,642	1,499,161	1,238,019	2,737,180
茨 城	2,178,757	2,412,265	4,591,022	2,426,321	2,232,094	4,658,416
栃 木	1,292,280	1,524,843	2,817,123	1,442,122	1,400,343	2,842,465
群 馬	1,240,755	1,466,764	2,707,519	1,389,862	1,333,144	2,723,007
埼 玉	4,944,704	5,240,313	10,185,018	5,519,865	4,822,635	10,342,500
千 葉	4,387,324	4,417,327	8,804,651	4,897,416	4,046,999	8,944,415
神奈川	6,155,938	5,887,096	12,043,035	6,828,117	5,410,121	12,238,239
山 梨	513,151	686,965	1,200,116	569,880	643,303	1,213,183
東 京	10,697,818	9,702,701	20,400,519	11,827,299	8,933,536	20,760,836
新 潟	1,402,457	1,754,529	3,156,986	1,565,753	1,623,234	3,188,987
長 野	1,209,205	1,578,835	2,788,041	1,344,058	1,454,874	2,798,932
富 山	676,457	886,332	1,562,790	755,347	824,369	1,579,716
石 川	760,511	1,008,055	1,768,567	850,527	945,812	1,796,340
福 井	514,469	800,352	1,314,821	576,892	751,250	1,328,142
岐 阜	1,106,398	1,552,273	2,658,672	1,247,680	1,415,683	2,663,363
静 岡	1,956,030	2,353,150	4,309,180	2,174,876	2,141,750	4,316,626
愛 知	5,060,030	5,598,940	10,658,971	5,663,873	5,100,648	10,764,522
三 重	1,104,822	1,523,465	2,628,287	1,231,705	1,415,900	2,647,606
滋 賀	800,964	990,527	1,791,492	896,298	922,037	1,818,335
京 都	1,993,196	2,016,740	4,009,936	2,202,880	1,869,124	4,072,004
大 阪	7,144,881	6,403,329	13,548,211	7,913,760	5,904,268	13,818,028
兵 庫	3,988,744	4,160,233	8,148,977	4,414,361	3,827,110	8,241,471
奈 良	1,018,463	1,206,004	2,224,467	1,135,319	1,127,528	2,262,848
和歌山	704,868	1,013,171	1,718,039	787,181	954,554	1,741,736
鳥 取	324,610	387,078	711,689	358,583	358,276	716,860
島 根	422,432	511,173	933,606	466,290	470,795	937,085
岡 山	1,417,567	1,604,652	3,022,220	1,580,022	1,479,429	3,059,452
広 島	2,178,740	2,361,509	4,540,250	2,417,640	2,188,008	4,605,649
山 口	1,086,674	1,135,134	2,221,809	1,200,412	1,048,069	2,248,481
徳 島	590,111	754,107	1,344,219	660,572	689,468	1,350,041
香 川	703,486	919,649	1,623,135	785,641	843,742	1,629,383
愛 媛	762,822	928,408	1,691,231	851,199	850,241	1,701,441
高 知	398,426	470,612	869,038	443,590	430,370	873,961
福 岡	3,316,615	3,448,452	6,765,068	3,686,838	3,174,338	6,861,177
佐 賀	521,378	614,282	1,135,661	583,678	570,906	1,154,584
長 崎	939,470	1,040,252	1,979,723	1,048,847	971,374	2,020,222
熊 本	1,245,410	1,276,279	2,521,689	1,379,042	1,179,212	2,558,254
大 分	817,931	918,940	1,736,871	907,345	851,021	1,758,367
宮 崎	606,519	641,763	1,248,282	669,866	594,192	1,264,058
鹿 児 島	1,027,483	1,170,267	2,197,750	1,140,981	1,088,192	2,229,173
沖 縄	516,759	315,562	832,322	567,829	298,228	866,058
合 計	87,070,686	92,004,705	179,075,391	96,783,419	84,840,539	181,623,959

注: 1 「流動性預金」=通常貯金+貯蓄貯金+特別貯金(通常郵便貯金相当)
2 「定期性預金」=定期貯金+定額貯金
3 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、「定期性預金」に含めています。
4 都道府県別預金残高は、当初口座を開設した都道府県ごとに集計された残高です。このため、預入・払出を行った都道府県と口座開設を行った都道府県が異なる場合は、口座を開設した都道府県の残高として集計されるものです。
5 都道府県別預金残高には、振替貯金9,857,508百万円(8,219,171百万円)、その他の貯金116,521百万円(132,732百万円)を含んでいません。
なお、()内の計数は、2020年度中間期末の計数を記載しているものです。
6 都道府県別預金残高は、未払利子を含んでいません。

貸出

● 貸出金の科目別残高

期末残高		(単位: 百万円)		平均残高		(単位: 百万円)	
	2020年度 中間期末	2021年度 中間期末		2020年度 中間期	2021年度 中間期		2020年度 中間期
国内業務部門			国内業務部門				
手形貸付	-	-	手形貸付	-	-		
証書貸付	6,734,953	4,556,774	証書貸付	6,404,189	4,556,425		
当座貸越	110,198	92,723	当座貸越	116,304	90,012		
割引手形	-	-	割引手形	-	-		
計	6,845,151	4,649,497	計	6,520,493	4,646,437		
国際業務部門			国際業務部門				
手形貸付	-	-	手形貸付	-	-		
証書貸付	25,571	25,571	証書貸付	21,964	25,571		
当座貸越	-	-	当座貸越	-	-		
割引手形	-	-	割引手形	-	-		
計	25,571	25,571	計	21,964	25,571		
合計	6,870,723	4,675,069	合計	6,542,458	4,672,009		

● 貸出金の残存期間別残高

		(単位: 百万円)	
		2020年度中間期末	2021年度中間期末
1年以下	貸出金	4,734,678	2,136,620
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	384,057	443,436
	うち変動金利	93,185	136,205
	うち固定金利	290,872	307,231
3年超 5年以下	貸出金	366,205	550,854
	うち変動金利	23,752	96,630
	うち固定金利	342,453	454,223
5年超 7年以下	貸出金	260,237	210,337
	うち変動金利	10,528	8,582
	うち固定金利	249,708	201,754
7年超 10年以下	貸出金	456,748	555,777
	うち変動金利	2,250	10,446
	うち固定金利	454,498	545,330
10年超	貸出金	668,796	778,042
	うち変動金利	11,930	17,366
	うち固定金利	656,866	760,676
期間の定めのないもの	貸出金	-	-
	うち変動金利	-	-
	うち固定金利	-	-
合計	6,870,723	4,675,069	

注: 1 (独)郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構への貸出金のうち、利率見直し方式(5年・10年)の貸出金は、固定金利として計上しています。
 2 預金者貸付(貸付期間2年以内)は、残存期間1年以下として計上しています。
 3 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利・変動金利の区別をしていません。

● 担保の種類別の貸出金残高および支払承諾見返額

貸出金残高の担保別内訳		(単位: 百万円)		支払承諾見返額の担保別内訳		(単位: 百万円)	
	2020年度中間期末	2021年度中間期末		2020年度中間期末	2021年度中間期末		2020年度中間期末
有価証券	1	-	有価証券	-	-		
債権	105,669	88,068	債権	-	-		
商品	-	-	商品	-	-		
不動産	-	-	不動産	-	-		
その他	-	-	その他	-	-		
計	105,671	88,068	計	-	-		
保証	34,638	30,303	保証	-	-		
信用	6,730,412	4,556,697	信用	-	-		
合計	6,870,723	4,675,069	合計	-	-		

● 使途別の貸出金残高

	2020年度中間期末		2021年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	5,789	0.08	26,041	0.55
運転資金	6,864,933	99.91	4,649,028	99.44
合計	6,870,723	100.00	4,675,069	100.00

● 業種別の貸出金残高

	2020年度中間期末		2021年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,845,151	100.00	4,649,497	100.00
農業、林業、漁業、鉱業	-	-	-	-
製造業	58,372	0.85	81,575	1.75
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	120,477	1.76	126,750	2.72
卸売業、小売業	34,405	0.50	18,861	0.40
金融・保険業	726,400	10.61	702,401	15.10
建設業、不動産業	27,983	0.40	76,510	1.64
各種サービス業、物品貸貸業	65,523	0.95	87,546	1.88
国、地方公共団体	5,704,031	83.32	3,465,628	74.53
その他	107,958	1.57	90,223	1.94
国際及び特別国際金融取引勘定分	25,571	100.00	25,571	100.00
政府等	-	-	-	-
その他	25,571	100.00	25,571	100.00
合計	6,870,723		4,675,069	

注: 1 「国内」とは本邦居住者に対する貸出、「国際」とは非居住者に対する貸出です。
 2 「金融・保険業」のうち(独)郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構向け貸出金は、2021年度中間期末293,345百万円(2020年度中間期末390,032百万円)です。

証券

● 個人・中小企業等に対する貸出金残高

(単位: 百万円、%)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
総貸出金残高(A)	6,870,723	4,675,069
個人・中小企業等貸出金残高(B)	110,198	92,723
(B)/(A)	1.60	1.98

注: 個人・中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人です。

● 特定海外債権残高

(単位: 百万円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
合計	—	—
資産の総額に対する割合	—	—
国数	—	—

● リスク管理債権

(単位: 百万円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
破綻先債権	—	—
延滞債権	—	—
3か月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合計	—	—

● 金融再生法に基づく開示債権

(単位: 百万円、%)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
合計(A)	—	—
正常債権	7,107,143	4,767,274
総計(B)	7,107,143	4,767,274
不良債権比率(A)/(B)	—	—

● 商品有価証券の種類別平均残高

(単位: 百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
商品国債	26	25
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	26	25

● 有価証券の残存期間別残高

(単位: 百万円)

	2020年度中間期末							期間の定めのないもの	合計
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超			
国債	8,219,653	23,218,746	3,915,214	4,055,632	3,797,309	9,629,841	—	52,836,398	
地方債	936,958	1,547,072	1,417,901	743,302	1,020,656	—	—	5,665,891	
短期社債	1,739,967	—	—	—	—	—	—	1,739,967	
社債	1,116,344	2,059,600	2,024,760	1,237,297	1,109,246	1,286,435	—	8,833,684	
株式	—	—	—	—	—	—	3,255	3,255	
その他の証券	2,953,406	5,081,606	4,931,911	2,450,733	3,522,895	6,186,055	45,091,503	70,218,112	
うち外国債券	2,953,406	5,080,442	4,928,528	2,436,104	2,589,314	5,207,115	—	23,194,911	
うち投資信託	—	—	—	—	898,340	977,440	45,091,503	46,967,284	
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	14,966,329	31,907,025	12,289,788	8,486,966	9,450,107	17,102,332	45,094,759	139,297,309	

(単位: 百万円)

	2021年度中間期末							期間の定めのないもの	合計
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超			
国債	12,213,510	13,558,522	1,602,946	4,863,073	5,258,187	12,902,306	—	50,398,546	
地方債	698,715	1,630,427	1,351,544	836,161	1,028,288	—	—	5,545,138	
短期社債	2,442,550	—	—	—	—	—	—	2,442,550	
社債	907,988	2,498,834	2,082,711	1,297,273	1,064,005	1,270,694	—	9,121,508	
株式	—	—	—	—	—	—	21,278	21,278	
その他の証券	2,768,824	6,299,290	4,070,572	4,085,894	3,925,591	5,505,326	45,855,567	72,511,067	
うち外国債券	2,768,824	6,297,791	4,064,180	3,670,349	3,058,074	4,000,557	—	23,859,779	
うち投資信託	—	—	—	350,827	856,361	1,501,723	45,855,567	48,564,480	
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	19,031,589	23,987,075	9,107,775	11,082,403	11,276,073	19,678,326	45,876,845	140,040,090	

● 有価証券の種類別残高

期末残高 (単位: 百万円)

	2020年度中間期末		2021年度中間期末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
国内業務部門				
国債	52,836,398		50,398,546	
地方債	5,665,891		5,545,138	
短期社債	1,739,967		2,442,550	
社債	8,833,684		9,121,508	
株式	3,255		21,278	
その他の証券	1,515,575		790,481	
計	70,594,772		68,319,503	
国際業務部門				
その他の証券	68,702,536		71,720,586	
うち外国債券	23,194,911		23,859,779	
うち投資信託	45,506,244		47,858,153	
うち外国株式	-		-	
計	68,702,536		71,720,586	
合 計	139,297,309		140,040,090	

平均残高 (単位: 百万円)

	2020年度中間期		2021年度中間期	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
国内業務部門				
国債	53,407,611		50,843,644	
地方債	5,813,022		5,559,541	
短期社債	1,506,833		2,441,525	
社債	8,960,086		9,222,502	
株式	3,255		13,800	
その他の証券	1,525,471		1,375,362	
計	71,216,281		69,456,376	
国際業務部門				
その他の証券	66,309,043		69,757,315	
うち外国債券	22,585,866		23,255,275	
うち投資信託	43,721,372		46,498,945	
うち外国株式	-		-	
計	66,309,043		69,757,315	
合 計	137,525,324		139,213,692	

● 運用状況

(単位: 百万円、%)

	2020年度中間期末		2021年度中間期末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
預け金等	56,155,016	25.64	60,954,073	27.18
コールローン	930,000	0.42	2,740,000	1.22
買現先勘定	10,172,035	4.64	9,704,937	4.32
債券貸借取引支払保証金	26,422	0.01	-	-
金銭の信託	5,191,409	2.37	5,652,627	2.52
有価証券	139,297,309	63.60	140,040,090	62.46
国債	52,836,398	24.12	50,398,546	22.48
地方債	5,665,891	2.58	5,545,138	2.47
短期社債	1,739,967	0.79	2,442,550	1.08
社債	8,833,684	4.03	9,121,508	4.06
株式	3,255	0.00	21,278	0.00
その他の証券	70,218,112	32.06	72,511,067	32.34
うち外国債券	23,194,911	10.59	23,859,779	10.64
うち投資信託	46,967,284	21.44	48,564,480	21.66
貸出金	6,870,723	3.13	4,675,069	2.08
その他	348,755	0.15	413,885	0.18
合 計	218,991,671	100.00	224,180,684	100.00

注: 1 「預け金等」は譲渡性預け金、日銀預け金、買入金銭債権です。
2 投資信託の投資対象は主として外国債券です。

● 外国債券の運用状況

通貨別残高

(単位: 百万円、%)

	2020年度中間期末		2021年度中間期末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
日本円	4,291,322	18.50	3,769,705	15.79
米ドル	15,285,302	65.89	15,729,260	65.92
ユーロ	2,942,939	12.68	3,387,623	14.19
その他	675,346	2.91	973,190	4.07
合 計	23,194,911	100.00	23,859,779	100.00

● 金銭の信託の運用状況

資産別残高

(単位: 百万円、%)

	2020年度中間期末		2021年度中間期末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
国内株式	2,171,595	43.50	2,092,830	39.82
国内債券	1,732,798	34.71	1,355,327	25.79
その他	1,086,878	21.77	1,806,779	34.38
合 計	4,991,272	100.00	5,254,937	100.00

通貨別残高

(単位: 百万円、%)

	2020年度中間期末		2021年度中間期末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
日本円	4,991,108	99.99	5,254,930	99.99
米ドル	163	0.00	6	0.00
ユーロ	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	4,991,272	100.00	5,254,937	100.00

諸比率

● 総資産経常利益率および資本経常利益率

(単位: %)

	2020年度中間期	2021年度中間期
総資産経常利益率	0.15	0.28
資本経常利益率	3.42	5.69

注: 1 総資産経常利益率=経常利益 / [(期首総資産+期末総資産) / 2] × 100
2 資本経常利益率=経常利益 / [(期首純資産+期末純資産) / 2] × 100
3 総資産経常利益率および資本経常利益率については年率換算しています。

● 経費率(OHR)

(単位: %)

	2020年度中間期	2021年度中間期
経費率(OHR)	75.23	65.09

注: 経費率(OHR)=経費 / 業務粗利益 × 100

● 総資産中間純利益率および資本中間純利益率

(単位: %)

	2020年度中間期	2021年度中間期
総資産中間純利益率	0.11	0.20
資本中間純利益率	2.46	4.10

注: 1 総資産中間純利益率=中間純利益 / [(期首総資産+期末総資産) / 2] × 100
2 資本中間純利益率=中間純利益 / [(期首純資産+期末純資産) / 2] × 100
3 総資産中間純利益率および資本中間純利益率については年率換算しています。

● 利鞘

(単位: %)

	2020年度中間期	2021年度中間期
国内業務部門		
資金運用利回り(A)	0.30	0.24
資金調達利回り(B)	0.03	0.02
資金粗利鞘(A)-(B)	0.26	0.22
国際業務部門		
資金運用利回り(A)	0.92	1.63
資金調達利回り(B)	0.47	0.41
資金粗利鞘(A)-(B)	0.44	1.22
合 計		
資金運用利回り(A)	0.51	0.71
資金調達利回り(B)	0.11	0.09
資金粗利鞘(A)-(B)	0.39	0.61

注: 各利回り、利鞘については年率換算しています。

● 預貸率

(単位:百万円、%)

	2020年度中間期末			2021年度中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
貸出金(A)	6,845,151	25,571	6,870,723	4,649,497	25,571	4,675,069
貯金(B)	187,427,295	—	187,427,295	191,597,989	—	191,597,989
預貸率(A)/(B)	3.65	—	3.66	2.42	—	2.44
預貸率(期中平均)	3.49	—	3.50	2.42	—	2.43

注:貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

● 預証率

(単位:百万円、%)

	2020年度中間期末			2021年度中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
有価証券(A)	70,594,772	68,702,536	139,297,309	68,319,503	71,720,586	140,040,090
貯金(B)	187,427,295	—	187,427,295	191,597,989	—	191,597,989
預証率(A)/(B)	37.66	—	74.32	35.65	—	73.09
預証率(期中平均)	38.17	—	73.71	36.26	—	72.67

注:貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

その他

● 国債の窓口販売状況

(単位:百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
長期国債	0	1,731
中期国債	0	0
個人向け国債	24,916	39,077
合計	24,916	40,809

● 内国為替取扱状況

(単位:千件、百万円)

	2020年度中間期		2021年度中間期	
	件数	金額	件数	金額
仕向(他行あての送金)	18,431	15,825,066	19,724	17,496,181
被仕向(他行からの送金)	75,936	17,077,334	69,921	16,690,008

注:全国銀行データ通信システムによる他の金融機関との内国為替取扱状況を記載しています。

自己資本の
充実の状況
(連結)

規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額	58
自己資本の構成	58
自己資本充実度評価	59
信用リスク	62
信用リスク削減手法	65
派生商品取引・長期決済期間取引	65
証券化エクスポージャー	66
出資、株式等エクスポージャー	67
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーの算出方法別の残高および所要自己資本の額	68
金利リスク	68

規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額

- その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

自己資本の構成

- 連結自己資本比率(国内基準)

(単位: 百万円、%)

項目	2020年度中間期末	2021年度中間期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	9,089,997	9,293,687
うち資本金及び資本剰余金の額	7,796,513	7,000,000
うち利益剰余金の額	2,594,328	2,294,598
うち自己株式の額(△)	1,300,844	910
うち社外流出予定額(△)	-	-
うち上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	6,198	5,048
うち為替換算調整勘定	-	-
うち退職給付に係るものの額	6,198	5,048
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	275	274
うち一般貸倒引当金コア資本算入額	275	274
うち適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,114	8,779
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,102,586	9,307,790
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	31,429	34,842
うちのれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うちのれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	31,429	34,842
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-

(単位: 百万円、%)

特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	31,429	34,842
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	9,071,156	9,272,947
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	54,997,345	56,130,282
うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を十パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を十パーセントで除して得た額	2,569,021	2,586,507
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	57,566,366	58,716,789
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	15.75%	15.79%

注: 当行は、自己資本比率の算定に関する外部監査として、「自己資本比率の算定に対する合意された手続業務に関する実務指針」(日本公認会計士協会専門業務実務指針4465)に基づく合意された手続業務を有限責任 あずさ監査法人から受けています。なお、当該業務は連結財務諸表の監査又は財務報告に係る内部統制の監査の一部ではありません。当該業務は自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部管理体制について意見又は結論を表明するものではなく、当行と合意した範囲において手続を外部監査人が実施し、当行に対しその結果を報告するものです。

自己資本充実度評価

- 連結総所要自己資本額

(単位: 百万円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A)	488,554	516,475
標準的手法が適用されるポートフォリオ	467,564	494,092
証券化エクスポージャー	18,585	19,167
CVAリスク相当額	2,227	2,823
中央清算機関関連エクスポージャー	177	391
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 (B)	1,711,339	1,728,736
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 (C)	-	-
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (D)	102,760	103,460
基礎的手法	102,760	103,460
連結総所要自己資本額 (A)+(B)+(C)+(D)	2,302,654	2,348,671

注: 1 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。
2 オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じた額です。
3 連結総所要自己資本額は、自己資本比率算出上の分母に4%を乗じた額です。

●信用リスクに対する所要自己資本の額(オン・バランス項目の内訳)

(単位:百万円)

項目	(参考) リスク・ウェイト (%)	2020年度 中間期末	2021年度 中間期末
1 現金	0	0	0
2 わが国の中央政府および中央銀行向け	0	0	0
3 外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	8,376	7,658
4 国際決済銀行等向け	0	-	-
5 わが国の地方公共団体向け	0	0	0
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	11,559	8,855
7 国際開発銀行向け	0~100	0	0
8 地方公共団体金融機構向け	10~20	2,591	2,640
9 わが国の政府関係機関向け	10~20	10,954	10,346
10 地方三公社向け	20	540	497
11 金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	72,689	81,889
12 法人等向け	20~100	254,208	279,503
13 中小企業等向けおよび個人向け	75	-	-
14 抵当権付住宅ローン	35	-	-
15 不動産取得等事業向け	100	-	204
16 三月以上延滞等	50~150	10	18
17 取立未済手形	20	-	-
18 信用保証協会等による保証付	0~10	-	-
19 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-
20 出資等	100~1250	1,494	3,194
(うち出資等のエクスポージャー)	100	1,494	3,194
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	-	-
21 上記以外	100~250	49,989	44,828
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	30,149	25,535
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	11,468	10,688
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段のうち、その他外部TLAC 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	150	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	8,370	8,605
22 証券化	-	18,546	19,135
(うちSTC 要件適用分)	-	-	-
(うち非STC 要件適用分)	-	18,546	19,135
23 再証券化	-	38	31
24 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	1,711,339	1,728,736
25 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
26 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-
合計	-	2,142,338	2,187,540

注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。
2 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示で定めるものです。

●信用リスクに対する所要自己資本の額(オフ・バランス項目の内訳)

(単位:百万円)

項目	(参考) 掛目 (%)	2020年度 中間期末	2021年度 中間期末
1 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	0	0
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	142	142
3 短期の貿易関連偶発債務	20	-	-
4 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	-	-
5 NIFまたはRUF	50	-	-
6 原契約期間が1年超のコミットメント	50	337	271
7 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	16,208	15,715
(うち借入金の保証)	100	-	-
(うち有価証券の保証)	100	-	-
(うち手形引受)	100	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	12,668	12,075
8 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除後)	-	-	-
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除前)	100	-	-
控除額(△)	-	-	-
9 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	-	-
10 有価証券の貸付、現金もしくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却もしくは売戻条件付購入	100	36,977	36,443
11 派生商品取引および長期決済期間取引	-	1,485	1,882
カレント・エクスポージャー方式	-	1,485	1,882
派生商品取引	-	1,485	1,882
外為関連取引	-	4,574	4,803
金利関連取引	-	156	135
金関連取引	-	-	-
株式関連取引	-	-	-
貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-	-
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	-	29	0
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	-	3,275	3,057
長期決済期間取引	-	0	0
12 未決済取引	-	-	-
13 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	0~100	-	-
14 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-	-
合計	-	55,150	54,455

注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。
2 掛目は、自己資本比率告示で定めるものです。

信用リスク

【地域別および業種別、残存期間別エクスポージャー残高等】

● 地域別および業種別、三月以上延滞エクスポージャー額

(単位：百万円)

地域	業種	2020年度中間期末					三月以上延滞
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計	
国内	農業、林業、漁業、鉱業	-	-	-	-	-	-
	製造業	98,383	1,502,622	-	1,078	1,602,084	-
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	935,035	3,465,837	-	11,928	4,412,801	-
	卸売業、小売業	140,521	475,244	-	7	615,773	-
	金融・保険業	88,612,564 (437,654)	5,349,649	106,920	59,146	94,128,280 (437,654)	-
	建設業、不動産業	76,987	254,008	-	5	331,001	-
	各種サービス業、物品賃貸業	72,107	876,087	-	67,412	1,015,607	-
	国、地方公共団体	6,095,504	58,458,671	-	23,699	64,577,874	-
	その他	427,741	6,886	-	413,204	847,831	173
	計	96,458,845 (437,654)	70,389,007	106,920	576,482	167,531,254 (437,654)	173
国外	外国政府・地方公共団体	7,000	8,237,252	-	282	8,244,535	-
	外国銀行	3,930,944	4,949,949	135,542	70	9,016,507	-
	その他	3,327,362	5,595,812	9,340	235	8,932,750	65
計	7,265,307	18,783,013	144,882	588	26,193,792	65	
投資信託等	4,523,063	47,571,694	-	-	52,094,757	-	
合計	108,247,215 (437,654)	136,743,715	251,803	577,071	245,819,805 (437,654)	238	

(単位：百万円)

地域	業種	2021年度中間期末					三月以上延滞
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計	
国内	農業、林業、漁業、鉱業	-	-	-	-	-	-
	製造業	93,595	1,794,228	-	1,150	1,888,974	-
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	942,757	3,706,641	-	17,436	4,666,835	-
	卸売業、小売業	120,880	490,788	-	6	611,675	-
	金融・保険業	94,391,758 (367,334)	5,832,270	102,416	57,878	100,384,323 (367,334)	-
	建設業、不動産業	130,529	283,999	-	4	414,533	-
	各種サービス業、物品賃貸業	93,589	732,427	-	67,511	893,528	-
	国、地方公共団体	3,760,363	55,992,665	-	35,860	59,788,889	-
	その他	433,854	32,971	-	409,562	876,388	314
	計	99,967,327 (367,334)	68,865,992	102,416	589,411	169,525,148 (367,334)	314
国外	外国政府・地方公共団体	15,100	8,058,757	-	20	8,073,878	-
	外国銀行	3,592,483	4,784,483	154,006	1,133	8,532,107	-
	その他	3,570,902	6,168,421	3,183	215	9,742,722	-
計	7,178,486	19,011,662	157,190	1,369	26,348,709	-	
投資信託等	5,084,031	48,910,276	-	-	53,994,308	-	
合計	112,229,845 (367,334)	136,787,931	259,607	590,781	249,868,165 (367,334)	314	

注：1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されています。
 ()内は、(独)郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。
 2 「有価証券」は、国債、地方債および社債などにより構成されています。
 3 「デリバティブ」は、通貨スワップおよび金利スワップなどにより構成されています。
 4 「三月以上延滞」は、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーの再掲です。
 5 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。
 6 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しています。

● 残存期間別エクスポージャー額

(単位：百万円)

残存期間	2020年度中間期末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	43,025,372 (437,654)	15,073,183	12,138	74,554	58,185,249 (437,654)
1年超3年以下	937,743	31,753,828	70,638	-	32,762,210
3年超5年以下	605,810	11,983,737	157,491	44	12,747,084
5年超7年以下	415,727	8,249,663	5,269	-	8,670,660
7年超10年以下	456,787	8,027,564	6,265	-	8,490,617
10年超	669,429	14,046,447	-	-	14,715,876
期間の定めのないもの	57,613,281	37,596	-	502,471	58,153,349
投資信託等	4,523,063	47,571,694	-	-	52,094,757
合計	108,247,215 (437,654)	136,743,715	251,803	577,071	245,819,805 (437,654)

(単位：百万円)

残存期間	2021年度中間期末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	41,576,960 (367,334)	19,092,694	4,430	85,774	60,759,860 (367,334)
1年超3年以下	823,444	23,552,001	42,280	-	24,417,727
3年超5年以下	827,249	8,838,995	199,231	46	9,865,523
5年超7年以下	286,013	10,342,632	10,850	-	10,639,496
7年超10年以下	555,777	9,715,156	2,813	-	10,273,747
10年超	778,626	16,255,604	-	-	17,034,231
期間の定めのないもの	62,297,742	80,568	-	504,960	62,883,271
投資信託等	5,084,031	48,910,276	-	-	53,994,308
合計	112,229,845 (367,334)	136,787,931	259,607	590,781	249,868,165 (367,334)

注：1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されています。
 ()内は、(独)郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。
 2 「有価証券」は、国債、地方債および社債などにより構成されています。
 3 「デリバティブ」は、通貨スワップおよび金利スワップなどにより構成されています。
 4 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。
 5 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しています。

【業種別または取引相手の別の貸出金償却の額】

貸出金償却はありません。

信用リスク削減手法

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位: 百万円、%)

項目	2020年度中間期末		2021年度中間期末	
	エクスポージャー額	構成比	エクスポージャー額	構成比
適格金融資産担保	26,399,277	91.76	24,970,322	91.11
保証およびクレジット・デリバティブ	2,370,081	8.23	2,433,604	8.88
合計	28,769,359	100.00	27,403,926	100.00

注: 1 当行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金および有価証券です。
 2 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府などです。
 3 クレジット・デリバティブの取引相手は、参照債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される金融機関です。
 4 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含みません。

派生商品取引・長期決済期間取引

●派生商品取引・長期決済期間取引の実績

(単位: 百万円)

項目	2020年度中間期末	2021年度中間期末
グロスの再構築コストの額	208,491	71,231
グロスのアドオンの額	548,000	643,422
グロスの与信相当額	756,492	714,653
外国為替関連取引	606,086	601,242
金利関連取引	146,733	113,283
株式関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	3,659	92
長期決済期間取引	12	34
ネットによる与信相当額削減額(△)	504,676	455,012
ネットの与信相当額	251,815	259,641
担保の額	56,374	1,957
有価証券	41,088	1,957
現金	15,286	-
ネットの与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	251,815	259,641

注: 1 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しています。
 2 派生商品取引および長期決済期間取引について、与信相当額の算出を要する取引に限定して計上しています。
 3 投資信託等のファンドに含まれる派生商品取引・長期決済期間取引は含みません。
 4 グロスの再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。
 5 担保による信用リスク削減効果はリスク・ウェイトで勘案しているため、与信相当額では勘案していません。
 6 ネットによる与信相当額削減額は、グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

●クレジット・デリバティブの想定元本

(単位: 百万円)

項目	2020年度中間期末	2021年度中間期末
トータル・リターン・スワップ	54,509	40,976
プロテクションの購入	54,509	40,976
うち信用リスク削減手法の効果 を勘案するために用いているもの	-	39,121
プロテクションの提供	-	-

注: 投資信託等のファンドに含まれるクレジット・デリバティブは含みません。

【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額】

●地域別

期末残高 (単位: 百万円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
一般貸倒引当金	156	156
個別貸倒引当金	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-

期中増減 (単位: 百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
一般貸倒引当金	18	△5
個別貸倒引当金	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-

注: 1 一般貸倒引当金については、国内・海外の区分を行っていません。なお、一般貸倒引当金のみ計上しているため、国内・海外区分の開示を行いません。
 2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載しています。

●業種別

期末残高 (単位: 百万円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
一般貸倒引当金	156	156
個別貸倒引当金	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-

期中増減 (単位: 百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
一般貸倒引当金	18	△5
個別貸倒引当金	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-

注: 1 一般貸倒引当金については、業種別の区分を行っていません。なお、一般貸倒引当金のみ計上しているため、業種別の開示を行いません。
 2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載しています。

【リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー額】

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	2020年度中間期末		2021年度中間期末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	127,793,148	34,011,167	128,303,919	32,668,171
2%	-	221,372	-	474,032
4%	-	-	-	-
10%	390,838	3,386,438	257,932	3,246,726
20%	18,321,839	67,542	20,527,330	62,176
35%	-	-	-	-
50%	5,920,979	65	6,517,253	-
75%	-	-	-	-
100%	2,056,812	1,576,140	2,068,294	1,651,735
150%	-	172	-	312
250%	120,893	295,291	89,771	272,462
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	101,071
投資信託等	-	52,094,757	-	53,994,308
合計	154,604,511	91,652,949	157,764,501	92,470,998

注: 1 格付は適格格付機関等が付与しているものに限っています。
 2 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。
 3 エクスポージャーの一部に信用リスク削減手法を適用した資産については、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分に計上しています。
 4 「その他」は適格中央清算機関に提出した清算基金です。
 5 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しています。なお、加重平均したリスク・ウェイトは2021年度中間期末80.04% (2020年度中間期末82.13%)です。

証券化エクスポージャー

【当行が投資家である証券化エクスポージャー】

●証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位:百万円)

原資産の種類	2020年度中間期末	2021年度中間期末
住宅ローン債権	208,651	206,852
オートローン債権	124,058	163,967
リース料債権	2,015	3,964
売掛債権	23,482	57,417
法人向けローン債権	1,970,483	1,974,516
その他	-	-
合計	2,328,691	2,406,718

注:1 オフ・バランス取引はありません。
2 投資信託等のファンドに含まれる証券化エクスポージャーは含みません。

●再証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

原資産の種類	2020年度中間期末	2021年度中間期末
住宅ローン債権	970	797
オートローン債権	-	-
リース料債権	-	-
売掛債権	-	-
法人向けローン債権	-	-
その他	-	-
合計	970	797

注:1 オフ・バランス取引はありません。
2 投資信託等のファンドに含まれる再証券化エクスポージャーは含みません。

●証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	2020年度中間期末		2021年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
15%以上20%以下	2,328,691	18,546	2,406,718	19,135
20%超45%以下	-	-	-	-
45%超70%以下	-	-	-	-
70%超140%以下	-	-	-	-
140%超225%以下	-	-	-	-
225%超420%以下	-	-	-	-
420%超1250%未満	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
合計	2,328,691	18,546	2,406,718	19,135

注:1 オフ・バランス取引はありません。
2 投資信託等のファンドに含まれる証券化エクスポージャーは含みません。
3 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

●再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高および所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	2020年度中間期末		2021年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
100%	970	38	797	31
100%超1250%未満	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
合計	970	38	797	31

注:1 オフ・バランス取引はありません。
2 投資信託等のファンドに含まれる再証券化エクスポージャーは含みません。
3 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用はありません。
4 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

出資、株式等エクスポージャー

●中間連結貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

	2020年度中間期末		2021年度中間期末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー(注1)	-	-	-	-
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー(注2)	10,546	-	32,204	-
合計	10,546	-	32,204	-

注:1 時価のある株式について記載しています。
2 市場価格のない株式について記載しています。
3 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含みません。以下、同じです。

●出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
損益	-	△757
売却益	-	-
売却損	-	-
償却	-	757

注:中間連結損益計算書における株式等損益について記載しています。

●中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-

注:時価のある株式について記載しています。

●中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-

注:時価のある関連会社の株式について記載しています。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーの算出方法別の残高および所要自己資本の額

(単位:百万円)

算出方式	リスク・ウェイト	2020年度中間期末		2021年度中間期末	
		残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
ルック・スルー方式	—	51,973,959	1,681,051	53,830,986	1,699,596
マンドート方式	—	—	—	—	—
蓋然性方式	250%	58,410	5,841	113,379	11,337
	400%	19,844	3,175	21,087	3,373
フォールバック方式	1250%	42,543	21,271	28,856	14,428
合計		52,094,757	1,711,339	53,994,308	1,728,736

注:1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。
 2 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示で定めるものです。
 3 ルック・スルー方式とは、自己資本比率告示第76条の5第2項に規定されるものです。
 4 マンドート方式とは、自己資本比率告示第76条の5第6項に規定されるものです。
 5 蓋然性方式とは、自己資本比率告示第76条の5第9項に規定されるものです。
 6 フォールバック方式とは、自己資本比率告示第76条の5第10項に規定されるものです。

金利リスク

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ		ロ	
		Δ EVE		Δ NII	
		2021年度中間期末	2020年度中間期末	2021年度中間期末	2020年度中間期末
1	上方パラレルシフト	950,757	894	356,826	250,426
2	下方パラレルシフト	1,445,904	2,546,980	44,744	10,227
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,445,904	2,546,980	356,826	250,426
		ホ		へ	
		2021年度中間期末		2020年度中間期末	
8	自己資本の額	9,272,947		9,071,156	

注:1 経済価値及び金利収益が減少する方向をプラスで表記しています。
 2 ΔEVE、ΔNII算出の主な前提は、以下のとおりです。
 ・流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金(いわゆるコア預金)については、内部モデルにより残高の推計と期日への振分けを行っています。なお、金利改定の平均満期は3.1年、最長の金利改定満期は10年です。
 ・定額貯金については、内部モデルを用いて推定した将来キャッシュ・フローによる計測を行っています。
 ・複数の通貨の集計は、ΔEVEでは円、ドル、ユーロ、ポンド、豪ドルについては通貨ごとに算出されたΔEVEを各々異通貨間の相関を加味して集計しており、その他の通貨については通貨ごとに算出されたΔEVEのうち正となる通貨のみ単純合算して算出しています。ΔNIIでは通貨ごとに計測したΔNIIを単純合算しています。
 ・スプレッド水準を割引金利やキャッシュ・フローに含めています。
 3 計測した金利リスクに対し、自己資本の余裕を十分に確保していることを確認しています。
 4 重要性テストの適用については、当局が定めた「主要行等向けの総合的な監督指針」において、「ゆうちょ銀行は、法令上、一部の資産について国債等の安全資産の保有が義務付けられているため、(重要性テストに該当する場合)監督上の対応をするに当たっては、当該特殊事情を適切に勘案することとする。」とされています。
 5 金利リスクについては、連結対象子会社の対象資産等は僅少であり、ゆうちょ銀行単体の計数を記載しています。

自己資本の 充実の状況 (単体)

自己資本の構成	70
自己資本充実度評価	71
信用リスク	74
信用リスク削減手法	77
派生商品取引・長期決済期間取引	77
証券化エクスポージャー	78
出資、株式等エクスポージャー	79
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーの算出方法別の残高および所要自己資本の額	80
金利リスク	80

自己資本の構成

● 単体自己資本比率 (国内基準)

(単位: 百万円、%)

項目	2020年度中間期末	2021年度中間期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	9,088,939	9,292,214
うち資本金及び資本剰余金の額	7,796,285	7,000,000
うち利益剰余金の額	2,593,498	2,293,125
うち自己株式の額(△)	1,300,844	910
うち社外流出予定額(△)	-	-
うち上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	275	273
うち一般貸倒引当金コア資本算入額	275	273
うち適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,089,215	9,292,488
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	31,238	34,631
うちのれんに係るものの額	-	-
うちのれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	31,238	34,631
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	31,238	34,631

(単位: 百万円、%)

自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)	9,057,976
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額		55,007,373
うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		-
うち他の金融機関等向けエクスポージャー		-
うち上記以外に該当するものの額		-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		2,569,266
信用リスク・アセット調整額		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		57,576,640
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))		15.73%
		15.76%

注: 当行は、自己資本比率の算定に関する外部監査として、「自己資本比率の算定に対する合意された手続業務に関する実務指針」(日本公認会計士協会専門業務実務指針4465)に基づく合意された手続業務を有限責任 あずさ監査法人から受けています。なお、当該業務は財務諸表の監査又は財務報告に係る内部統制の監査の一部ではありません。当該業務は自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部管理体制について意見又は結論を表明するものではなく、当行と合意した範囲において手続を外部監査人が実施し、当行に対しその結果を報告するものです。

自己資本充実度評価

● 単体総所要自己資本額

(単位: 百万円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A)	487,413	514,214
標準的手法が適用されるポートフォリオ	466,423	491,831
証券化エクスポージャー	18,585	19,167
CVAリスク相当額	2,227	2,823
中央清算機関関連エクスポージャー	177	391
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 (B)	1,712,881	1,730,683
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 (C)	-	-
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (D)	102,770	103,459
基礎的手法	102,770	103,459
単体総所要自己資本額 (A)+(B)+(C)+(D)	2,303,065	2,348,357

注: 1 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。
 2 オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じた額です。
 3 単体総所要自己資本額は、自己資本比率算出上の分母に4%を乗じた額です。

●信用リスクに対する所要自己資本の額(オン・バランス項目の内訳)

(単位:百万円)

項目	(参考) リスク・ウェイト (%)	2020年度 中間期末	2021年度 中間期末
1 現金	0	0	0
2 わが国の中央政府および中央銀行向け	0	0	0
3 外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	8,376	7,658
4 国際決済銀行等向け	0	-	-
5 わが国の地方公共団体向け	0	0	0
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	11,559	8,855
7 国際開発銀行向け	0~100	0	0
8 地方公共団体金融機構向け	10~20	2,591	2,640
9 わが国の政府関係機関向け	10~20	10,954	10,346
10 地方三公社向け	20	540	497
11 金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	72,683	81,827
12 法人等向け	20~100	254,206	279,485
13 中小企業等向けおよび個人向け	75	-	-
14 抵当権付住宅ローン	35	-	-
15 不動産取得等事業向け	100	-	204
16 三月以上延滞等	50~150	0	0
17 取立未済手形	20	-	-
18 信用保証協会等による保証付	0~10	-	-
19 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-
20 出資等	100~1250	123	843
(うち出資等のエクスポージャー)	100	123	843
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	-	-
21 上記以外	100~250	50,237	45,017
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	30,149	25,535
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	11,726	10,886
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段のうち、その他外部TLAC 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	150	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	8,361	8,595
22 証券化	-	18,546	19,135
(うちSTC 要件適用分)	-	-	-
(うち非STC 要件適用分)	-	18,546	19,135
23 再証券化	-	38	31
24 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	1,712,881	1,730,683
25 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
26 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-
合計	-	2,142,739	2,187,226

注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。
2 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示で定めるものです。

●信用リスクに対する所要自己資本の額(オフ・バランス項目の内訳)

(単位:百万円)

項目	(参考) 掛目 (%)	2020年度 中間期末	2021年度 中間期末
1 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	0	0
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	142	142
3 短期の貿易関連偶発債務	20	-	-
4 特定の取引に係る偶発債務	50	-	-
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	-	-
5 NIFまたはRUF	50	-	-
6 原契約期間が1年超のコミットメント	50	337	271
7 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	16,208	15,715
(うち借入金の保証)	100	-	-
(うち有価証券の保証)	100	-	-
(うち手形引受)	100	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	12,668	12,075
8 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除後)	-	-	-
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除前)	100	-	-
控除額(△)	-	-	-
9 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	-	-
10 有価証券の貸付、現金もしくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却もしくは売戻条件付購入	100	36,977	36,443
11 派生商品取引および長期決済期間取引	-	1,485	1,882
カレント・エクスポージャー方式	-	1,485	1,882
派生商品取引	-	1,485	1,882
外為関連取引	-	4,574	4,803
金利関連取引	-	156	135
金関連取引	-	-	-
株式関連取引	-	-	-
貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-	-
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	-	29	0
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	-	3,275	3,057
長期決済期間取引	-	0	0
12 未決済取引	-	-	-
13 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	0~100	-	-
14 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-	-
合計	-	55,150	54,455

注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。
2 掛目は、自己資本比率告示で定めるものです。

信用リスク

【地域別および業種別、残存期間別エクスポージャー残高等】

●地域別および業種別、三月以上延滞エクスポージャー額

(単位: 百万円)

地域	業種	2020年度中間期末					三月以上延滞
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計	
国内	農業、林業、漁業、鉱業	-	-	-	-	-	-
	製造業	98,383	1,502,622	-	1,078	1,602,084	-
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	935,035	3,465,837	-	11,926	4,412,799	-
	卸売業、小売業	140,521	475,244	-	7	615,773	-
	金融・保険業	88,611,891 (437,654)	5,350,588	106,920	59,174	94,128,575 (437,654)	-
	建設業、不動産業	76,987	254,008	-	5	331,001	-
	各種サービス業、物品賃貸業	72,107	877,530	-	67,442	1,017,080	-
	国、地方公共団体	6,095,504	58,458,671	-	23,697	64,577,873	-
	その他	427,741	5	-	415,320	843,066	0
	計	96,458,172 (437,654)	70,384,508	106,920	578,653	167,528,254 (437,654)	0
国外	外国政府・地方公共団体	7,000	8,237,252	-	282	8,244,535	-
	外国銀行	3,930,944	4,949,949	135,542	70	9,016,507	-
	その他	3,327,362	5,565,970	9,340	235	8,902,908	65
計	7,265,307	18,753,172	144,882	588	26,163,951	65	
投資信託等	4,523,063	47,611,906	-	-	52,134,969	-	
合計	108,246,543 (437,654)	136,749,586	251,803	579,241	245,827,175 (437,654)	66	

(単位: 百万円)

地域	業種	2021年度中間期末					三月以上延滞
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計	
国内	農業、林業、漁業、鉱業	-	-	-	-	-	-
	製造業	93,595	1,794,228	-	1,150	1,888,974	-
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	942,757	3,706,641	-	17,430	4,666,828	-
	卸売業、小売業	120,880	490,788	-	6	611,675	-
	金融・保険業	94,384,018 (367,334)	5,833,142	102,416	57,909	100,377,487 (367,334)	-
	建設業、不動産業	130,529	283,999	-	4	414,533	-
	各種サービス業、物品賃貸業	93,589	733,810	-	67,549	894,949	-
	国、地方公共団体	3,760,363	55,992,665	-	35,851	59,788,880	-
	その他	433,854	18,005	-	411,003	862,862	1
	計	99,959,588 (367,334)	68,853,280	102,416	590,905	169,506,191 (367,334)	1
国外	外国政府・地方公共団体	15,100	8,058,757	-	20	8,073,878	-
	外国銀行	3,592,483	4,784,483	154,006	1,133	8,532,107	-
	その他	3,570,902	6,121,842	3,183	192	9,696,120	-
計	7,178,486	18,965,083	157,190	1,346	26,302,107	-	
投資信託等	5,084,031	48,959,316	-	-	54,043,348	-	
合計	112,222,106 (367,334)	136,777,681	259,607	592,251	249,851,646 (367,334)	1	

注: 1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されています。
()内は、(独)郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。
2 「有価証券」は、国債、地方債および社債などにより構成されています。
3 「デリバティブ」は、通貨スワップおよび金利スワップなどにより構成されています。
4 「三月以上延滞」は、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーの再掲です。
5 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。
6 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しています。

●残存期間別エクスポージャー額

(単位: 百万円)

残存期間	2020年度中間期末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	43,025,372 (437,654)	15,073,183	12,138	74,613	58,185,307 (437,654)
1年超3年以下	937,743	31,753,828	70,638	-	32,762,210
3年超5年以下	605,810	11,983,737	157,491	44	12,747,084
5年超7年以下	415,727	8,249,663	5,269	-	8,670,660
7年超10年以下	456,787	8,027,564	6,265	-	8,490,617
10年超	669,429	14,046,447	-	-	14,715,876
期間の定めのないもの	57,612,608	3,255	-	504,584	58,120,448
投資信託等	4,523,063	47,611,906	-	-	52,134,969
合計	108,246,543 (437,654)	136,749,586	251,803	579,241	245,827,175 (437,654)

(単位: 百万円)

残存期間	2021年度中間期末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	41,576,960 (367,334)	19,092,694	4,430	85,843	60,759,929 (367,334)
1年超3年以下	823,444	23,552,001	42,280	-	24,417,727
3年超5年以下	827,249	8,838,995	199,231	46	9,865,523
5年超7年以下	286,013	10,342,632	10,850	-	10,639,496
7年超10年以下	555,777	9,715,156	2,813	-	10,273,747
10年超	778,626	16,255,604	-	-	17,034,231
期間の定めのないもの	62,290,003	21,278	-	506,361	62,817,643
投資信託等	5,084,031	48,959,316	-	-	54,043,348
合計	112,222,106 (367,334)	136,777,681	259,607	592,251	249,851,646 (367,334)

注: 1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されています。
()内は、(独)郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。
2 「有価証券」は、国債、地方債および社債などにより構成されています。
3 「デリバティブ」は、通貨スワップおよび金利スワップなどにより構成されています。
4 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。
5 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しています。

【業種別または取引相手の別の貸出金償却の額】

貸出金償却はありません。

【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額】

●地域別

期末残高

(単位: 百万円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
一般貸倒引当金	156	155
個別貸倒引当金	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-

期中増減

(単位: 百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
一般貸倒引当金	18	△ 5
個別貸倒引当金	-	-
特定海外債権引当勘定	-	-

注: 1 一般貸倒引当金については、国内・海外の区分を行っていません。なお、一般貸倒引当金のみ計上しているため、国内・海外区分の開示を行いません。
2 金融再生法開示債権である貸倒引当金等に関する貸倒引当金について記載していることから、P41「貸倒引当金の期末残高および期中増減額」の金額とは一致しません。

信用リスク削減手法

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位: 百万円、%)

項目	2020年度中間期末		2021年度中間期末	
	エクスポージャー額	構成比	エクスポージャー額	構成比
適格金融資産担保	26,399,277	91.76	24,970,322	91.11
保証およびクレジット・デリバティブ	2,370,081	8.23	2,433,604	8.88
合計	28,769,359	100.00	27,403,926	100.00

注: 1 当行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金および有価証券です。
 2 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府などです。
 3 クレジット・デリバティブの取引相手は、参照債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される金融機関です。
 4 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含みません。

派生商品取引・長期決済期間取引

● 派生商品取引・長期決済期間取引の実績

(単位: 百万円)

項目	2020年度中間期末	2021年度中間期末
グロスの再構築コストの額	208,491	71,231
グロスのアドオンの額	548,000	643,422
グロスの与信相当額	756,492	714,653
外国為替関連取引	606,086	601,242
金利関連取引	146,733	113,283
株式関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	3,659	92
長期決済期間取引	12	34
ネットによる与信相当額削減額(△)	504,676	455,012
ネットの与信相当額	251,815	259,641
担保の額	56,374	1,957
有価証券	41,088	1,957
現金	15,286	—
ネットの与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	251,815	259,641

注: 1 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しています。
 2 派生商品取引および長期決済期間取引について、与信相当額の算出を要する取引に限って計上しています。
 3 投資信託等のファンドに含まれる派生商品取引・長期決済期間取引は含みません。
 4 グロスの再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。
 5 担保による信用リスク削減効果はリスク・ウェイトで勘案しているため、与信相当額では勘案していません。
 6 ネットによる与信相当額削減額は、グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

● クレジット・デリバティブの想定元本

(単位: 百万円)

項目	2020年度中間期末	2021年度中間期末
トータル・リターン・スワップ	54,509	40,976
プロテクションの購入	54,509	40,976
うち信用リスク削減手法の効果を 勘案するために用いているもの	—	39,121
プロテクションの提供	—	—

注: 投資信託等のファンドに含まれるクレジット・デリバティブは含みません。

● 業種別

期末残高 (単位: 百万円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
一般貸倒引当金	156	155
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

期中増減 (単位: 百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
一般貸倒引当金	18	△ 5
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

注: 1 一般貸倒引当金については、業種別の区分を行っていません。なお、一般貸倒引当金のみ計上しているため、業種別の開示を行いません。
 2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載していることから、P41「貸倒引当金の期末残高および期中増減額」の金額とは一致しません。

【リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー額】

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	2020年度中間期末		2021年度中間期末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	127,793,147	34,011,167	128,303,910	32,668,171
2%	—	221,372	—	474,032
4%	—	—	—	—
10%	390,838	3,386,438	257,932	3,246,726
20%	18,321,166	67,542	20,519,591	62,176
35%	—	—	—	—
50%	5,920,977	65	6,517,246	—
75%	—	—	—	—
100%	2,056,812	1,541,572	2,068,294	1,592,255
150%	—	—	—	—
250%	120,893	297,866	89,771	274,450
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	101,071
投資信託等	—	52,134,969	—	54,043,348
合計	154,603,835	91,660,995	157,756,746	92,462,233

注: 1 格付は適格格付機関等が付与しているものに限っています。
 2 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。
 3 エクスポージャーの一部に信用リスク削減手法を適用した資産については、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分に計上しています。
 4 「その他」は適格中央清算機関に提出した清算基金です。
 5 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しています。なお、加重平均したリスク・ウェイトは2021年度中間期末80.06% (2020年度中間期末82.13%)です。

証券化エクスポージャー

【当行が投資家である証券化エクスポージャー】

●証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位:百万円)

原資産の種類	2020年度中間期末	2021年度中間期末
住宅ローン債権	208,651	206,852
オートローン債権	124,058	163,967
リース料債権	2,015	3,964
売掛債権	23,482	57,417
法人向けローン債権	1,970,483	1,974,516
その他	-	-
合計	2,328,691	2,406,718

注:1 オフ・バランス取引はありません。
2 投資信託等のファンドに含まれる証券化エクスポージャーは含みません。

●再証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

原資産の種類	2020年度中間期末	2021年度中間期末
住宅ローン債権	970	797
オートローン債権	-	-
リース料債権	-	-
売掛債権	-	-
法人向けローン債権	-	-
その他	-	-
合計	970	797

注:1 オフ・バランス取引はありません。
2 投資信託等のファンドに含まれる再証券化エクスポージャーは含みません。

●証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	2020年度中間期末		2021年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
15%以上20%以下	2,328,691	18,546	2,406,718	19,135
20%超45%以下	-	-	-	-
45%超70%以下	-	-	-	-
70%超140%以下	-	-	-	-
140%超225%以下	-	-	-	-
225%超420%以下	-	-	-	-
420%超1250%未満	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
合計	2,328,691	18,546	2,406,718	19,135

注:1 オフ・バランス取引はありません。
2 投資信託等のファンドに含まれる証券化エクスポージャーは含みません。
3 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

●再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高および所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	2020年度中間期末		2021年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
100%	970	38	797	31
100%超1250%未満	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
合計	970	38	797	31

注:1 オフ・バランス取引はありません。
2 投資信託等のファンドに含まれる再証券化エクスポージャーは含みません。
3 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用はありません。
4 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

出資、株式等エクスポージャー

●中間貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

	2020年度中間期末		2021年度中間期末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー(注1)	-	-	-	-
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー(注2)	3,076	-	21,076	-
合計	3,076	-	21,076	-

注:1 時価のある株式について記載しています。
2 市場価格のない株式について記載しています。
3 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含みません。以下、同じです。

●出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2020年度中間期	2021年度中間期
損益	-	-
売却益	-	-
売却損	-	-
償却	-	-

注:中間損益計算書における株式等損益について記載しています。

●中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-

注:時価のある株式について記載しています。

●中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2020年度中間期末	2021年度中間期末
中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-

注:時価のある子会社・関連会社の株式について記載しています。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーの算出方法別の残高および所要自己資本の額

(単位：百万円)

算出方式	リスク・ウェイト	2020年度中間期末		2021年度中間期末	
		残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
ルック・スルー方式	—	52,014,171	1,682,593	53,880,025	1,701,543
マンドート方式	—	—	—	—	—
蓋然性方式	250%	58,410	5,841	113,379	11,337
	400%	19,844	3,175	21,087	3,373
フォールバック方式	1250%	42,543	21,271	28,856	14,428
合計		52,134,969	1,712,881	54,043,348	1,730,683

注：1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。
 2 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示で定めるものです。
 3 ルック・スルー方式とは、自己資本比率告示第76条の5第2項に規定されるものです。
 4 マンドート方式とは、自己資本比率告示第76条の5第6項に規定されるものです。
 5 蓋然性方式とは、自己資本比率告示第76条の5第9項に規定されるものです。
 6 フォールバック方式とは、自己資本比率告示第76条の5第10項に規定されるものです。

金利リスク

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		Δ EVE		Δ NII					
		2021年度中間期末	2020年度中間期末	2021年度中間期末	2020年度中間期末				
1	上方パラレルシフト	950,757	894	356,826	250,426				
2	下方パラレルシフト	1,445,904	2,546,980	44,744	10,227				
3	スティーブ化								
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	1,445,904	2,546,980	356,826	250,426				
		ホ		ヘ					
8	自己資本の額	9,257,857		9,057,976					

注：1 経済価値及び金利収益が減少する方向をプラスで表記しています。
 2 ΔEVE、ΔNII算出の主な前提は、以下のとおりです。
 ・流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金(いわゆるコア預金)については、内部モデルにより残高の推計と期日への振分けを行っています。なお、金利改定の平均満期は3.1年、最長の金利改定満期は10年です。
 ・定期預金については、内部モデルを用いて推定した将来キャッシュ・フローによる計測を行っています。
 ・複数の通貨の集計は、ΔEVEでは円、ドル、ユーロ、ポンド、豪ドルについては通貨ごとに算出されたΔEVEを各々異通貨間の相関を加味して集計しており、その他の通貨については通貨ごとに算出されたΔEVEのうち正となる通貨のみ単純合算して算出しています。ΔNIIでは通貨ごとに計測したΔNIIを単純合算しています。
 ・スプレッド水準を割引金利やキャッシュ・フローに含めています。
 3 計測した金利リスクに対し、自己資本の余裕を十分に確保していることを確認しています。
 4 重要性テストの適用については、当局が定めた「主要行等向けの総合的な監督指針」において、「ゆうちょ銀行は、法令上、一部の資産について国債等の安全資産の保有が義務付けられているため、(重要性テストに該当する場合の)監督上の対応をするに当たっては、当該特殊事情を適切に勘案することとする。」とされています。

開示項目一覧

1 銀行法施行規則第19条の2(単体)

銀行の概況および組織に関する次に掲げる事項

1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	9
(2) 各株主の持株数	9
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	9

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

2. 直近の中間事業年度における事業の概況	2~7
3. 直近の三中間事業年度および二事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	28
(2) 経常利益または経常損失	28
(3) 中間純利益もしくは中間純損失または当期純利益もしくは当期純損失	28
(4) 資本金および発行済株式の総数	28
(5) 純資産額	28
(6) 総資産額	28
(7) 預金残高	28
(8) 貸出金残高	28
(9) 有価証券残高	28
(10) 単体自己資本比率(法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率(34に規定する単体レバレッジ比率を除く。))	28
(11) 従業員数	28
4. 直近の二中間事業年度における業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益およびコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	44
5. 直近の二中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの	
(1) 資金運用収支	44
(2) 役員取引等収支	44
(3) 特定取引収支	44
(4) その他業務収支	44
6. 直近の二中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定ならびに資金調達勘定の	
(1) 平均残高	45
(2) 利息	45
(3) 利回り	45
(4) 資金利ざや	55
7. 直近の二中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの受取利息および支払利息の増減	45~46
8. 直近の二中間事業年度における総資産経常利益率および資本経常利益率	55
9. 直近の二中間事業年度における総資産中間純利益率および資本中間純利益率	55
10. 直近の二中間事業年度における国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	47
11. 直近の二中間事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	48
12. 直近の二中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	50
13. 直近の二中間事業年度における固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	50
14. 直近の二中間事業年度における担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証および信用の区分)の貸出金残高および支払承諾見返額	51
15. 直近の二中間事業年度における使途別(設備資金および運転資金の区分)の貸出金残高	51
16. 直近の二中間事業年度における業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	51
17. 直近の二中間事業年度における中小企業等に対する貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	52
18. 直近の二中間事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	52
19. 直近の二中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値および期中平均値	56
20. 直近の二中間事業年度における商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債およびその他の商品有価証券の区分)の平均残高(銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。)	53
21. 直近の二中間事業年度における有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	53
22. 直近の二中間事業年度における国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分)の平均残高	54
23. 直近の二中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値および期中平均値	56

銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項

24. 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組の状況	4
----------------------------------	---

3 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条(単体・資産の査定基準)

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	52
2. 危険債権	52
3. 要管理債権	52
4. 正常債権	52

4 平成26年金融庁告示第7号第11条(単体・自己資本の充実の状況)

自己資本の構成に関する開示事項	
自己資本の構成に関する開示事項(別紙様式第11号により作成)	70~71

定量的な開示事項

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.および3.の額を除く。)およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオおよび標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	71~73
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオおよびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)および(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	-
(i) 事業法人向けエクスポージャー	-
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	-
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	-
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	-
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	-
(3) 証券化エクスポージャー	71~73
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げる区分ごとの額	
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャーおよびこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	-
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	-
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	-
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	-
3. リスク・ウェイトのみなし計算(自己資本比率告示第76条の5の規定によりリスク・ウェイトを算出することをいう。以下同じ。)または信用リスク・アセットのみなし計算(自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下同じ。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額	
(1) 自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	80
(2) 自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	80
(3) 自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	80
(4) 自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	80
(5) 自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	80
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	
(1) 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスクおよびオプション取引のカテゴリごとに開示することを要する。)	-
(2) 内部モデル方式	-
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	
(1) 基礎的手法	71
(2) 粗利益配分手法	-
(3) 先進的計測手法	-
6. 単体総所要自己資本額(自己資本比率告示第37条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額をいう。)	71

銀行の直近の二中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
25. 中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書	29~32
26. 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	52
(2) 延滞債権に該当する貸出金	52
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	52
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	52
27. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	70~80
28. 有価証券に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額または契約価額	35~36
(2) 時価	35~36
(3) 評価損益	35~36
29. 金銭の信託に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額または契約価額	37
(2) 時価	37
(3) 評価損益	37
30. 第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額または契約価額	38~39
(2) 時価	38~39
(3) 評価損益	38~39
31. 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	41
32. 貸出金償却の額	41
33. 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	29
34. 単体自己資本比率および単体レバレッジ比率(法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率(単体自己資本比率を除く。))の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	71

2 銀行法施行規則第19条の3(連結)

銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	2~7
2. 直近の三中間連結会計年度および二連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益またはこれに相当するもの	12
(2) 経常利益もしくは経常損失またはこれらに相当するもの	12
(3) 親会社株主に帰属する中間純利益もしくは親会社株主に帰属する中間純損失または親会社株主に帰属する当期純利益もしくは親会社株主に帰属する当期純損失	12
(4) 包括利益	12
(5) 純資産額	12
(6) 総資産額	12
(7) 連結自己資本比率	12

銀行およびその子会社等の直近の二中間連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書(これらに類する事項を含む。5において同じ。)	13~17
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	26
(2) 延滞債権に該当する貸出金	26
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	26
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	26
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	58~68
4. 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報またはこれに相当するもの	25
5. 銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	13
6. 連結自己資本比率および連結レバレッジ比率(法第14条の2第2号に規定する基準に係る算式により得られる比率(連結自己資本比率を除く。))の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	59

信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	74
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
(1) 地域別	74
(2) 業種別または取引相手の別	74
(3) 残存期間別	75
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高およびこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
(1) 地域別	74
(2) 業種別または取引相手の別	74
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当金の期末残高および期中の増減額(一般貸倒引当金および個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高および期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)	
(1) 地域別	75
(2) 業種別または取引相手の別	76
5. 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額	75
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。)ならびに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条(自己資本比率告示第125条および第127条において準用する場合に限る。)ならびに第248条の4第1項第1号および第2号(自己資本比率告示第125条および第127条において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	76
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項および第5項ならびに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	-
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。)	
(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値およびオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乗する掛目の推計値の加重平均値を含む。)	-
(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値および残高	-
(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	-
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乗する掛目の推計値の加重平均値	-
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	-
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比ならびに要因分析	-
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	-

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法または基礎的内部格付手法(内部格付手法のうち、事業法人等向けエクスポージャーについてLGDおよびEADの自行推計値を用いない手法をいう。以下同じ。)が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調調整を行っている場合は、当該上調調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	
(1) 適格金融資産担保	77
(2) 適格資産担保(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。)	-
2. 標準的手法または内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	77

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	77
2. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	77
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	77
4. 2.に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	77
5. 担保の種類別の額	77
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	77
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額	77
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	77

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	-
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当期の損失額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	-
(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳	-
(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳を含む。)	-
(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	-
(6) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳	-
(9) 自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-
(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	-
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	-
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	-
2. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	78
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	78
(3) 自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	78
(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	78
3. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	-
(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳	-
(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳を含む。)	-
(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	-
(5) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額ならびに所要自己資本の額および適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	-
(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳	-
(9) 自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-

5 平成26年金融庁告示第7号第13条(連結・自己資本の充実の状況)

自己資本の構成に関する開示事項	
自己資本の構成に関する開示事項(別紙様式第12号により作成)	58~59

定量的な開示事項	
その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	58

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.および3.の額を除く。)およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオおよび複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	59~61
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオおよびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)および(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	-
(i) 事業法人向けエクスポージャー	-
(ii) ソプリン向けエクスポージャー	-
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	-
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	-
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	-
(3) 証券化エクスポージャー	59~61
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げる区分ごとの額	
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャーおよびこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	-
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	-
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	-
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	-
3. リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額	
(1) 自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	68
(2) 自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	68
(3) 自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	68
(4) 自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	68
(5) 自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	68
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	
(1) 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスクおよびオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。)	-
(2) 内部モデル方式	-
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	
(1) 基礎的手法	59
(2) 粗利益配分手法	-
(3) 先進的計測手法	-
6. 連結総所要自己資本額(自己資本比率告示第25条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額をいう。)	59

信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	62
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額およびこれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
(1) 地域別	62
(2) 業種別または取引相手の別	62
(3) 残存期間別	63
3. 三月上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高およびこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
(1) 地域別	62
(2) 業種別または取引相手の別	62

(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	-
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	-
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
4. 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額ならびに所要自己資本の額および適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	-
(4) 自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する銀行に限る。)	
1. 期末のバリュー・アット・リスクの値ならびに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値	-
2. 期末のストレス・バリュー・アット・リスクの値ならびに開示期間におけるストレス・バリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値	-
3. 期末の追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の額ならびに開示期間における追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均および最低の額	-
4. バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	-

出資等または株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. 中間貸借対照表計上額および時価ならびに次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額	
(1) 上場している出資等または株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」という。)	79
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	79
2. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	79
3. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	79
4. 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額	79
5. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	-

リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額	
1. 自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	80
2. 自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	80
3. 自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	80
4. 自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	80
5. 自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	80

金利リスクに関する事項(別紙様式第11号の2により作成)	80
------------------------------	----

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当定期の期末残高および期中の増減額(一般貸倒引当金および個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高および期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)	
(1) 地域別	64
(2) 業種別または取引相手の別	64
5. 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額	63
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。)ならびに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条(自己資本比率告示第125条および第127条において準用する場合に限る。)ならびに第248条の4第1項第1号および第2号(自己資本比率告示第125条および第127条において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	64
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項および第5項ならびに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	-
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。)	
(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。))の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値およびオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引当額および当該未引当額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)	-
(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値および残高	-
(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	-
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。))の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引当額および当該未引当額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	-
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	-
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比ならびに要因分析	-
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比	-

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法または基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方向調整を行っている場合は、当該上方向調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	
(1) 適格金融資産担保	65
(2) 適格資産担保(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。)	-
2. 標準的手法または内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	65

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	65
2. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	65
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	65
4. 2.に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	65
5. 担保の種類別の額	65
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	65
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額	65
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	65

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	-
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当期の損失額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	-
(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳	-
(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳を含む。)	-
(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	-
(6) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳	-
(9) 自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-
(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	-
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	-
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	-
2. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	66
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	66
(3) 自己資本比率告示第248条ならびに第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	66
(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	66
3. 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	-
(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳	-
(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳を含む。)	-
(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	-
(5) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額ならびに所要自己資本の額および適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	-
(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳	-
(9) 自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-
(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	-
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	-
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-

日本郵政グループ経営理念

郵政ネットワークの安心、信頼を礎として、民間企業としての創造性、効率性を最大限発揮しつつ、お客さま本位のサービスを提供し、地域のお客さまの生活を支援し、お客さまと社員の幸せを目指します。また、経営の透明性を自ら求め、規律を守り、社会と地域の発展に貢献します。

日本郵政グループ行動憲章

- | | |
|---|---|
| <p>1. 信頼の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お客さまの立場に立ち、お客さまの期待に応えることにより、お客さまの信頼を獲得します。 ・ 情報の保護と管理を徹底し、お客さまと社会に対して安心を約束します。 ・ 透明性の高い業務運営と公正な開示を通じて、企業としての説明責任を果たします。 <p>2. 規範の遵守</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法令や社会規範、社内ルールを遵守し、誠実な企業活動を継続します。 ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、断固として対決します。 ・ 責任と権限を明確にし、プロセスと結果を厳正に評価して職場規律を維持します。 <p>3. 共生の尊重</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境に配慮し、企業活動を通じて積極的に社会に貢献します。 ・ 多様なステークホルダーとの対話を重視し、持続的な共生を目指します。 ・ 人権を尊重し、安全で働きやすい職場環境を確保します。 | <p>4. 価値の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お客さまにとって新しい利便性を創り、質の高いサービスを提供します。 ・ 郵政ネットワークを通じて三事業のユニバーサルサービスを提供することで、安定的な価値を創出します。 ・ 社員の相互理解と連携を推進し、一人ひとりが役割と責任を果たすことによって、チームワークを発揮しつつ、郵政グループの企業価値を創造していきます。 <p>5. 変革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お客さまに安定したサービスを提供していくために、技術革新を採り入れ、常に内部変革を行います。 ・ 広い視野、高い視点に立って、グループの発展のために創造性を発揮します。 ・ 世界とつながり世界へ広がるビジネスに、積極果敢にチャレンジします。 |
|---|---|

2022年1月

株式会社ゆうちょ銀行

コーポレートスタッフ部門 広報部

〒100-8793 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 TEL: 03-3477-0111(代表)

URL <https://www.jp-bank.japanpost.jp/>

4. 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額ならびに所要自己資本の額および適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	-
(4) 自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する第248条の4第1項第1号および第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する場合に限る。)

1. 期末のバリュー・アット・リスクの値ならびに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値	-
2. 期末のストレス・バリュー・アット・リスクの値ならびに開示期間におけるストレス・バリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値	-
3. 期末の追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の額ならびに開示期間における追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均および最低の額	-
4. バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	-

出資等または株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 中間連結貸借対照表計上額および時価ならびに次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額	
(1) 上場株式等エクスポージャー	67
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	67
2. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	67
3. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	67
4. 中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	67
5. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	-

リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額

1. 自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	68
2. 自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	68
3. 自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	68
4. 自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	68
5. 自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャーまたは自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	68

金利リスクに関する事項(別紙様式第11号の2により作成)

	68
--	----

